

除災招福の〈におい〉

——「嗅がせ」の習俗を事例に——

Smell of Fortune and Disaster Prevention:
A case study of the custom of “sniffing”

正月谷眞子

キーワード：におい, 感覚, 節分, 小正月, 年中行事

The custom of “sniffing” refers to the practice of using smells and scents to warn others or prevent them from entering the house. For example, the head of a sardine is displayed at the entrance of their homes on Setsubun day to repel ogres with the smell of the sardine. “Kakashi” (Scarecrows) are also placed in the fields to ward off birds and beasts, and the name “Kakashi” is thought to be derived from the word “Kagashi”. “Kagashi” means “sniffing”.

However, very few studies have paid attention to the practice of sniffing. Most of the practices of “sniffing” are no longer practiced, and those that remain have lost the original meaning of using smells, leaving only the formality of the practice. The author would like to present the possibilities of smell research by reexamining the “sniffing” customs based on the research results accumulated by folklore studies.

This study, we will attempt to clarify the lost concept of exorcising evil with odor and inviting good fortune with fragrance through annual events. In Chapter 1, the author will organize studies on plague and pestilence

deities as objects of defense, and will identify studies that focus on defense methods using smells among them. In Chapter 2, we will focus on the custom of exorcising evil things such as demons and diseases with smells, and confirm what kinds of smells people used. Chapter 3 discusses the custom of inviting good fortune into the house. It will cover some customs that have continued to the present day, as well as some older customs that have already disappeared. Finally, we will discuss the reasons for the loss of these senses.

目次

はじめに

第一章 疫神と「嗅がせ」研究

第一節 疫神の姿と防衛のまじない

第二節 案山子の語源と目的

第二章 魔を退散させる（において）

第一節 節分のヤイカガシ

第二節 『日本民俗地図』からみるヤイカガシの特徴

第三節 東北のマドフサギ

第四節 豆腐と餅

第三章 福を招く（において）

第一節 小正月のホガホガ

第二節 穀物撒布の習俗

第三節 香煎を撒く・供える

第四節 香ばしい豆の（において）

まとめ―失われた（において）感覚の探求―

はじめに

柳田國男の著作集を読んでいると、柳田が多種多様なモノの香り・において言及していたことに気がつく。

例えば、『雪国の春』の「真澄遊覧記を読む」では、菅江真澄の遊覧記をもとに、鬼を追い出す臭気と福を呼ぶ香気についての話がされる。柳田いわく、関東より西側の地域では、節分の夜にイワシの頭を柎の枝に刺して飾るが、青森県の下北半島では正月の十四日に魚のヒレや皮を焦がし、餅と共に串に刺して全ての戸窓にさす行事をおこなう。これはヤラクサと呼ばれ、「臭気のある物を以て、鬼を追返さうといふ目的に出た」のだという（柳田 一九九七 六三六）。

青森県東津軽郡平内町小湊では、小正月の十三日に酒かす・米ぬか・豆の皮の三品を榊（マス）に入れて、「豆のかはほんがほんが、銭も金も飛んで来い、福の神も飛んで来い」と唱えながら家の周囲に撒き散らす習俗があるといい、これは節分の豆まきの起源を想起させるという。柳田は、「よき香を以て福の神を内に誘

ひ、いやな香を以て鬼を外に追出さうといふのである」と、おいを利用する人びとの目的意識について推察している(柳田 一九九七 六三七～六三九)。このように、悪い臭いで鬼を祓い、良い香りで福を家の中に招くという行事が青森県でおこなわれていたようである。

このようなおいを利用する習俗を、早川孝太郎はカガセ(嗅がせ)と呼び、研究をおこなっている。これについては次章以降で詳しくみていきたい。なお、本稿では「嗅がせ」を〈香りやにおいを利用して相手を誘引・排除する行為〉と定義し、これに関連する行事・風習のことを「嗅がせ」の習俗と呼ぶ。

現代社会において、おいを通して除災招福の感覚を感じ取る機会は少ない。柳田が取り上げたような豆や米のカスを柀に入れて撒く米糠撒きの習俗は既に廃れて今では見ることができない。また、節分にイワシの頭を飾る風習も衰微している。おいを利用する習俗を知識として学ぶことはできても、実際に経験するという機会は段々と失われているのである。

また、民俗学の世界においても、「嗅がせ」という研究テーマは日の目を見ないままである。「嗅がせ」が注

目されない要因として、香り・においが民俗学の主要なテーマとして扱われてこなかったこと、「嗅がせ」とされるものの多くが消え去ってしまったなどのことが考えられる。柳田や早川が着眼していた「嗅がせ」の習俗を、民俗学は不遇のテーマのままにして良いのだろうか。

筆者は、「嗅がせ」の習俗を検討することで、行事の中でおいを利用してきた人びとの目的意識、特定のおいについて付与された人びとの思いといった人びとの感覚・感性を捉え直すことができるのではないかと考える。

本稿では、年中行事における「嗅がせ」の習俗を事例に、除災招福の〈におい〉について考察をおこなう。これまでの民俗学の研究成果を用いて、「嗅がせ」の習俗の全国的な比較をおこない、失われた感覚を明らかにすることを試みる。また、本論文では良し悪しの両方の性格をもつ〈におい〉という言葉を用いて考察をおこなう。

第一章 疫神と「嗅がせ」研究

第一節 疫神の姿と防衛のまじない

本節では、(へにおい)で祓われる対象である疫神・瘡瘡神に関わる先行研究を整理し、人びとが疫神をどのように意識し、対策をおこなっていたかを確認する。

疫神研究における初期の民俗学の成果としては、柳田國男・堀一郎『十三塚考』(一九四八)や堀一郎『我が国民間信仰史の研究』(一九五三)がある。

『十三塚考』では、疫神の姿、疫病を畏怖する観念とそこから生じた防衛のまじないについて話が展開される。堀は「我々の祖先が、浮遊する疫神厲鬼の絶えざる来往を夢み、且つ畏れたのは、未だ人智草昧の間に現はれた極めて原始的な観念に基くもの、やうである」とし、死者から発生する異様な臭気や腐敗の経過から引き起こされる原始的な恐怖感覚によって、死を忌まわしいもの、穢れているものとみなす観念が生まれたという(柳田・堀 一九四八 一〇一)。

また、近世に描かれた一般的な疫神や瘡瘡神の姿は、

裸の餓鬼が忍び足で家の中を伺う、疫神が群れをなして村内に侵入し戸から感染する、というような地上を歩きながら家々を襲うような「瘦軀歩行」の疫神像が人びとの間で形成されていた。疫神の侵入を防ぐため、民間では家の戸口に呪符を貼る、防衛の象徴物を置く、歌舞する、人形を作って川に流すなどのまじないがおこなわれた(柳田・堀 一九四八 一一〇)。

節分の行事に残っているヤイカガシ、ヤツカガシ、アラクサ、ムシノクチャキなど、「鯛の頭その他殊に臭気の強いものを焼いて鬼を撃退し、或いはこれを柎の葉、犬山椒などと共に竹串に挟み、糸に結はへて下げ」る、古い草履を入れた籠を門口に置き鬼の目を突くなどの習俗もこのような観念から発生したものと考えられるという(柳田・堀 一九四八 一一二―一一三)。

疫神の姿については、奈良県の民俗を収集した高田十郎の『なら』第三号にも「風の神」の話がある。播磨西部地方(矢野村小河)には「風の神」(チフスノ疫神)ハ、赤イ衣ヲツケテ、障子ノ「破レ」カラ出入シ、患者ニダケ見エル」という(高田 不明(一九二〇?)八)。このような「風の神」の風貌からは、チフスとい

う恐ろしい感染症から、赤い衣を身につけて障子の破れた箇所から出入りするというような疫神像が創造されたことがわかる。

また、『我が国民間信仰史の研究』で堀は、農村社会でおこなわれる鎮送呪術にはいくつかの儀礼的特色があるといい、対抗的呪術と模倣的呪術の二つに分類した。堀によれば、対抗的呪術の目的には威嚇と歓待があり、呪符や呪物などのモノや言葉、音、臭気などがあげられる。模倣的呪術は、モノを流す・送るなどの模倣的な実践・演技が当てはまるといふ（堀 一九五三 四〇一）。

大島建彦は『疫神とその周辺』にて、疫神の詫び証文や退散の礼状など、疫神・疱瘡神に対して作成された呪符をもとに、疫神の姿と性格について分析をしている。大島によれば、恐ろしい疫病をもたらす疫神や疱瘡神は人の姿で現れ、様々な人の姿の中でも特に年を取った老婆の割合が多く、中には若い女や男、子ども、五人組など複数人で現れることもあったという。人びとは、詫び状や退散の礼状といった呪符を用いて疫神を退けようとしたが、一方で丁寧に迎えまつることで、庇護を得るような信仰も存在したという（大島

一九八五 一七〇七二）。

年中行事としての疫神送りは、東北・関東・東海を中心に広い範囲でおこなわれており、行事の日取りが様々であることから、本来は臨時の祭りであったことが考えられると大島は指摘している。疫神や悪霊に対して、水に流して村のはずれまで送る形式のほかに、火で焼くことで火の呪力で悪霊を退けるような形式があり、疫神や悪霊を退けるために、村の入り口や家の戸口にも柵やにんにく、団子や餅、目籠や笹などの様々な呪物がかかげられ、日常の生活の中でも、家の軒先や門口に呪物をかかげることもあったという（大島 一九八五 一八八―一九九）。

堀や大島の研究からもわかるように、疫神や疱瘡神は裸で瘦せた餓鬼、もしくは老人のような姿として想像され、村や家の中に侵入して疫病を流行らせると考えられていたため、人びとは戸口などに疫神に対抗するような呪物を置いて防衛したのである。

第二節 案山子の語源と目的

防衛を目的に設置される呪物の方にも目を向けてみ

たい。「案山子」は、獣や鳥から田畑を守るための代表的な防衛装置であるが、実は、「嗅がせ」と密接に結びついている。

昭和三十年（一九五五）に出版された柳田國男の『年中行事覚書』の「案山子祭」では、案山子の呼び方とその語源について触れられる。柳田は、「案山子の問題には一向手を着けて居らぬ」と前置きをした上で、案山子の要点についてまとめている。案山子（カガシ）の語源は、「嗅ぐ」という言葉の他動形を名詞にしたものという考えが有力であり、「悪い臭気のするものを田畠のへりに立て、動物の中でも主として獣類に不安を感じさせて追ひ退けることから、導かれた命名名なのである」と説明する。臭気を嗅がすからカガシと呼ばれていたのが、人が元の意味を考えなくなった結果、最も目につきやすい人形の名前がカガシとなっても不思議ではない、と柳田は推察している〔柳田 一九九九 二一九～二二〇〕。

その後、早川孝太郎が「カガシと民間伝承―わが国における十の信仰―」「民間伝承の研究」など、いくつかの論文にわたって案山子と「嗅がせ」について考

察をしている。本稿では「民間伝承の研究」を中心にみていきたい。

早川によると、カガシまたはカガシとは作物に対して鳥獣の侵略を防ぐ目的を持つ装置のことであり、ソメ、シオ、オドシ、オドロカシ、ボートやトボシなど様々な呼び方がある。カガシの第一義は「個人占有権の表示」と仮定でき、色彩や形態、音響、嗅覚利用など、その形式は多岐にわたっている。嗅覚利用を用いるカガシについては、女の髪や馬の尻尾、ほろきれなどを焼いて串に挟んだもの、石油を布片や紙に浸したものの、蕎麦わらを束ねて一端を焼いたものなどがあり、早川は「鳥の口焼きだのカノクチャヤキ、ヤキ、コガシ等の名称から考えても、本来は視覚よりも嗅気の利用に意があつたろう」と推察している〔早川 一九八二 三四七～三五三〕。

早川は、案山子の語源について、「厭らしい香気の発散によって鳥獣に不安にさせ対手を辟易さす」ような「嗅がせ」説が代表的であるが、「厭らしい香氣」は明確な基準がないことから客観性に欠けると批判している。また、強烈な香氣に対して人間が抱く感覚をその

まま猪や鹿などの獣に当てはめることの妥当性について疑問を呈する。早川は「嗅がせ」の目的は対手を嫌がらせでなくて、むしろその香気を媒介として対手の注意を促す、言わば警告を与えるにある」、つまりカガシは強烈な香気で占有権を表示するような平和的な手段であるという〔早川 一九八二 三五五～三五七〕。

柳田と早川は、案山子の語源を起点に、おいを嗅がせる人びとの目的意識について考察を深めている。これ以降の民俗学では「嗅がせ」の習俗にあまり研究の関心が向けられていない。

近年では小池淳一が「鼻のフォークロア」にて「嗅がせ」の習俗を取り上げている〔小池 二〇二二〕。加えて、小池は『民俗学事典』の「見る・聞く・嗅ぐ」という項目の執筆を担当している〔小池 二〇一四〕。近年の民俗学における（におい）や嗅覚への関心は、小池によって切り開かれたといつてよいだろう。一方で、改めて「嗅がせ」の習俗を全国的に分析した研究は、後半に取りあげる刀禪勇太郎の研究以外、管見する限りないように思う。

本章では、「嗅がせ」の習俗を取り上げるにあつ

て、祓われる対象である疫神や疱瘡神に関わる研究と、案山子と「嗅がせ」に関する研究をみてきた。次章では、除災招福の（におい）の中でも、「除災」の部分に注目し、魔や厄といった悪いものを（におい）で祓う習俗の特徴を明らかにしていく。

第二章 魔を退散させる（におい）

第一節 節分のヤイカガシ

はじめに、節分の日におこなわれるヤイカガシの習俗についてみていく。『日本年中行事辞典』によれば、「焼嗅がし」（やいかがし）とは、節分の夜などに鬼・厄病神・魔を追い払うためにおこなう呪法のことである。鬼の豆を炒る時に、臭気の強いものを炉の火にくべて悪臭を発生させ、臭気を強調するような唱えごとをする。この時、虫の口焼きといつてイワシの頭を火に炙って唾を吐きかけつつ、害虫の名を唱えて、一年間の活動を封じる呪法をおこなう所もある。また、そのイワシの頭を串に刺したものを魔除けとして戸窓にさす風習があり、現在はこれだけをおこなっている所

が多い。江戸時代に宮中の豆打ちの行事に追儺香と称して香を焚いたのも、臭気で邪気を祓うのが目的で、焼嗅がしと同種の行事だったものが優雅になったとみることができると説明される〔鈴木 一九七七 三三三～三三五〕。

『歳時習俗語彙』によれば、「ヤイカガシ」は節分の夜に香の高いものを火に焼く風習のことで、その多くは炙ったイワシの頭を串に刺して戸口に立て、唱え事をする。ヤイカガシは古い呼び名だと思われ、東海地方でおこなわれている。ヤイカガシを焼焦しと解釈し、ヤイコガシと呼び名を変えた土地もあるが、山陰地方ではヤイクサシ・ヤクサシともいうことから、「嗅がし」であったことは疑が無く、乃ち又鳥おどしのカガシと同じ語である」と説明される〔柳田 一九三九 一四九～一五〇〕。

これに続く「ヤツカガシ」の解説文では、愛知県額田郡の事例が紹介される。岡崎近辺では、節分の夜にヒイラギ・馬酔木（あせび）・えびづるの植物を家の戸口や屋根にさす、または田作りの頭を馬酔木に刺して、唾を吐きかけ風呂焚きの火で焼いたものを立てて唱え

事をする。このような習俗とヤツカガシという名称は東海から奥州の先まで分布しており、少しずつ差異があるという。ヤキコガシ、ヤツカガシラと呼ばれているが、東北では案山子と共にヤツカガシと呼ばれていることから、「焼いて嗅がすもの」であったことが想像できる。イワシの頭だけでなく、葱やらつきょう、んにく、あるいは髪の毛を焼く地方もあり、大抵は「念入りに臭いもの」が用いられたとある〔柳田 一九三九 一五〇～一五一〕。

このような説明に加えて、『日本年中行事辞典』では焼嗅がしに続いて、とべら焼き・虫の口焼き、『歳時習俗語彙』ではヤイカガシとヤツカガシに続いて、ヤキサシ・アラクサ・アイタアंकサ・ムシノクチヤキなどの項目が並べられている。ヤイカガシの呼び名には地域差があるが、イワシの頭やトベラのような臭気と称される（におい）を発生させるものを戸口にさすことが共通している。本論文では、節分やコト八日の日におこなわれる「嗅がせ」の習俗のことを「ヤイカガシ」で統一するが、資料を引用する場合には、記載されている呼び名のままにする。

節分のヤイカガシに関わる先行研究として、刀禪勇太郎の「節分―その起源とその変遷」(一九七二)がある。刀禪は、節分の起源と変遷、各地の節分の行事内容に関わる資料を紹介している。立春の前夜の節分に豆撒きをする理由については、この日が旧暦の正月元日が重なっており、大晦日の追儺(おにやらい)の行事には豆撒きがされていたからである。『公事根源十二月』や『続日本紀』によれば、慶雲二、三年(七〇五―七〇六)に国全体で疫病が流行し、多くの百姓が亡くなったため、宮中の行事として追儺がされるようになった。『古今要覧稿 辞令』には、門戸にひいらぎの枝、鰯(ぼら)の頭をさす風習は、寛平・延喜(八八九・九〇一)には既におこなわれていたとある。『民間年中行事要言』の「鰯頭狗葉」の項目には、節分の夜にイワシの頭とひいらぎを軒にさすことを「聞鼻(カグハナ)」と言った、とある〔刀禪 一九七二 一四―一五〕。

呼び名について、刀禪は参考にした資料に基づいて配列・整理をおこなっている。福井県の若狭内では、ヤグサメ・ヤグシ・ヤキグシ・アイタクサ・アクサクサ・メザシというようにその呼び方は様々である。他

県では、①オニノメッキバシ(和歌山県熊野地方) ②マドフサギ(東北地方) ③トツペラ(山口県) ④ヤツカガシ(愛知県岡崎付近) ⑤ヤイカガシ(東京都周辺) ⑥ヤキクサ(岡山県) ⑦アイタアンクサ(鳥取県) ⑧アラクサ^{三)}(三重県和具村) ⑨ヤイクサシ(山陰地方) ⑩ヤクサシ(山陰地方) ⑪イユイカシラ(信濃地方) ⑫ヤキサシ(範囲不明) ⑬ヤゴサシ(範囲不明) ⑭ヤラクサ(青森県) ⑮ヤラクロズリ(岩手県) ⑯ヤスライワシ(香川県) ⑰ヤイジメ(静岡県) など多岐にわたる。地方によって名称は違うが、「鬼の目をつき、鬼のいやな匂いをはなつもの」を飾ることは共通している〔刀禪 一九七二 一七〕。

ヤイカガシに使用する串については、ひいらぎ・黒もじの木・カヤ・大豆のから・竹・楊の箸・山椒の枝・牛王など、刺すものは、イワシの頭、頭髮、んにく、葱、らつきょうなど「くさいもの、または焼いて臭気を発するもの」を使用する〔刀禪 一九七二 一七〕。

刀禪は、節分の起源を明らかにした後に、各地の旧習を各地の研究者による報告や地方誌などを用いて紹介している。節分の行事をとりまく多様な事例を紹介

しているが、全国的な把握はしていない。イカガシの呼び名についても、瀬川清子の『海女記』や『日本社会民俗辞典』といった参考文献ごとに配列をしており、選出された名称の地域にも偏りが生じており不十分である。論文内で刀禪が「地方誌(史) 編さんの中に行中行事が全くない地方誌がたくさんあることに驚く」と述べていることから、全国の年中行事を確認したくともできない理由があったようである(刀禪 一九七二―二五)。刀禪がこの論文を執筆した一九七〇年代前半と違い、現在は全国の民俗学者たちが注力して採取してきた民俗の記録を簡単に見ることができる。その恩恵に感謝しながら、次節以降はヤイカガシの全国的な比較をおこない、特徴とその差異を明らかにしていきたいと思う。

第二節 『日本民俗地図』からみるヤイカガシの特徴

『日本民俗地図』は、昭和三十七年(一九六二)から三年計画で実施された、文化庁主導の民俗資料緊急調査の結果をもとに編纂された資料である。本節では『日本民俗地図』から全国のヤイカガシに関わる習俗を

表にまとめ、その分布と地域的特徴を明らかにする。

表は、節分の日におこなわれるもの(表1)と、コト八日におこなわれるもの(表2)の二つにわけて整理した。各表には、都道府県・地域・時期・内容の項目を設けた。ヤイカガシの習俗であることの判断は、特別に臭気を発生させるモノの有無、ヤカガシや鬼ノ目突キなどヤイカガシの呼び名の有無を基準とした。上記の基準で確定できないがヤイカガシに類すると思われるものには、文末に「※」を挿入している。またムシノクチャキなど唱えごとがある場合にはその文句も一緒に記載している。

(一) 節分

『日本民俗地図』の解説によれば、「節分」は本来四季の変わり目の前日を指す名称であったが、特に立春の前日だけを指すようになった。この日の夕方に炒り豆を撒く追儺の行事が全国的に普及している。イワシの頭などを門口にさすところは広く、中部地方から東は臭気の強いものを焼いてさすことをヤッカガシ・ヤイカガシと呼び、近畿から西では、ひいらぎの葉をさすことを鬼ノ目突キと呼ぶところが多い。解説では、このよ

表1 『日本民俗地図』からみる節分のヤイカガシ

都道府県	地域	時期	内容
山形県	平清水	2月	夜に豆を炒り、たつくりの頭を豆がらの木に挟んで、窓や入り口の戸の上に置いて、悪魔を退散させた [593]。
	宮宿	新2月4日	家の出入り口の窓に、木の枝・芽・たつくりの枝を挟む [593]。
	肘折	新2月3日	夕方、各部屋に豆をまき、魔よけにヒコヒコをさす。ヒコヒコはたつくりの干したものを、長さ3~4寸のはぎの枝の先に刺し、一度いろりで炙ったもので、豆と一緒に供の者が持ち、各部屋のなげしや窓などにさす [593]。
	飛鳥	新2月3日頃	魚の尾を串に刺し、門口につける [593-594]。
福島県	梨平	—	イワシかヒシコの頭を豆の木に刺し、つばをつけていろりで焼き、戸口にさす [594]。
	別所	2月上旬	豆がらにイワシの頭を刺したものを軒にさす [594]。
	長沼	2月	大豆のからを削り、干し小魚の頭を刺し、つばをつけて全ての門口にさす [594]。
	南倉沢	—	ヤッカガシは全ての窓にさす [594]。
	桜枝岐	2月	ヤエカカシを作る [594]。
	叶津	2月	ヤッカガシを作る [594]。
	薄磯	1月	イワシの頭にヒイラギの枝を刺し、各入り口にさす [594]。
	根本	2月初旬	イワシの頭を大豆の茎に刺し、戸口の鴨居にさす [594]。
	飯樋	2月	夕方、大豆の木い煮干しの頭を刺し、つばをつけて出入り口にさす [594]。
	川子	2月	イワシの頭を芽にはさみ、戸にさす [594]。
	松川	旧1月	豆のからにほしかをはさむ [594]。
茨城県	大津	新2月	イワシの頭を12個（閏年は13個）つける [594]。
	大子	新2月4日	マヨケダテといい、イワシの頭を焼き、ヤキカカシとして大豆のからの串に刺し、全ての入り口に立てる。同時にヒイラギの葉をさす [594]。
	小舟	新2月3日	ヤッカガシ（焼きかがし）といって、大豆がらにイワシの頭をつけ、年男が豆を撒いたすぐ後に出入り口にさす [594]。
	北酒出	2月	イワシの頭と尾を切って、大豆の枝の串に刺して焼く。1組ずつ家や蔵の入り口にさして疫病を祓う [595]。
	石崎	新2月	ヤッカガシといって大豆がらにイワシの頭と尾を付けたものを12組、または頭だけをつけたものを12本（閏年は13本・組）作って東ね、大神宮・仏様・入り口・氏神・蔵・井戸などにさす [595]。
	石下	新2月4日	門口に、ヒイラギの小枝と大豆の茎にイワシの頭を刺したものを飾る [595]。
	中田	2月3日	イワシの頭を大豆の枝で炙りながら、「○○の虫の口はきり」と唱えて、つばをかける [595]。
栃木県	鉢石	新2月4日	焼いたイワシの頭を豆がらにつけて門口に飾り、厄病よけにした [595]。
	川上	—	イワシの頭を大豆のからに刺し、除災する [595]。
	本町	2月3日 (年越し)	イワシの頭を焼いて、戸口（玄関）に刺す [595]。
	高松	新2月3日	イワシの頭を焼き、豆がらに刺して戸袋にさし立てる [595]。
群馬県	下川田	2月3日	晩に、イワシの頭をふたまたの豆の枝に1つずつ刺して黒揚げにする [596]。

群馬県	蟻川	新2月3日	イワシの頭と大豆を飾る [596]。
	有馬	2月	ヒイラギの枝にイワシを刺して入り口に飾る [596]。
	植野	2月	ヤッカガシをする [596]。
	上小碓	新2月	ヒイラギの枝にイワシの頭を刺して玄関口の上に飾る [596]。
	入山	2月3日 (4日)	焼きカガシをする [596]。
	下江田	新2月2日、 3日	イワシの頭を豆がらに刺して焼き、入り口にさす。夕方に年男が一升餅で豆投げをする。悪魔をよけ、福神を招くのだという [596]。
埼玉県	大久保領家	—	イワシの頭を8個、8本の豆の木に刺す。鬼打ち豆を焙烙で炒るときにはそれぞれをかき回しながら「麦の虫、栗の虫」と唱え、「その虫の口を焼く」と言ってつばをはきかけ、豆を炒りながら虫の口焼きをする [596]。
	柿木	2月初旬	大豆の茎にイワシの頭をつけて焼き、ヒイラギとともに各戸口につけて魔よけをする [597]。
	深作	—	イワシの頭を焼いて、大豆の枝に刺し、トプロに立てる。この時、イワシの頭につばを3回かけ「豆の虫の口を焼く、麦の虫の口を焼く、松の虫の口を焼く」と唱える [597]。
	中藤中郷	新2月	良い年を取るために、豆まき（悪魔祓い）、ヤッカガシ（作物の害虫よけ・悪魔祓い）、年占いなどをした [597]。
	北入曹	2月3日頃	焼きカガシといって、イワシの頭や尻尾を焼いたものを大豆の茎に刺し、これを戸口にさす [597]。
	小杉	2月3日	入り口にヒイラギと、焼いたイワシの頭を豆腐に刺してさす [597]。
	高麗本郷	2月3日	ヤイカガシ（ヤッカガシ）をする。イワシの頭につばをつけながら「栗の虫もこころころ、稗の虫もこころころ」と唱えながら焼き、大豆の茎の串に刺し、ヒイラギとともに戸袋へ飾る [597]。
	小貝戸	2月4日	イワシの頭を豆の枝に刺し、つばをはきかけながら「稲の虫も、麦の虫も、よろずの虫を焼き殺せ」と唱え、トボウにさす [597]。
	上八ッ林	旧1月	「おくの虫よく焼ける、早稲の虫よく焼ける」と唱えながら、適当な豆木につばをつけて焼き、これを3回おこなう。この焼き木の先にイワシの頭を刺し、入り口の両上にヒイラギとともにさす [597]。
	大野	2月	イワシの頭を豆の木の枝に刺して焼き、トボウロにさす。焼く時に、イワシの頭につばをかけながら「菜の虫もたかるな、ごまの虫もたかるな」と唱える [597]。
	品沢	新2月3日	豆を炒りながらヤカガシ（主にイワシ）の頭と尾を豆がらに刺して焼き、つばをつけながら「七七虫を焼く、たばこ、稲の虫を焼き申す」と唱える。このヤカガシは年神・便所・入り口・天満宮にあげる [597]。
	浦山	新2月3日 (4日)	白飯にかしら付きを準備し、当日ヤカガシを門口につける。イワシの頭と尾を豆がらに刺し「お蚕のはね虫の口を焼き申す、たばこの虫の口を焼き申す」と唱えてつばをかける。それを戸口、便所にさす [597]。
	下吉田	2月3日	ヤカガシ・ヤイカガシを焼きながら「油虫を焼き申す」「芋虫を焼き申す」と唱え、つばをかける。ヤカガシができると悪魔よけに戸口にさす [597]。
	横瀬	2月	ヤカガシといって、豆がらに魚の頭・尾を刺し、炉で焼きながらつばをかけ、虫焼き祈願する [598]。
	滝之沢	新2月3日	ヤイカガシ、ヤッカガシといって、イワシの頭と尾を切って豆のからに刺し、いろりで焼きながら手にとって「へびやむかぜの口を焼きこがせ」「お父さんの虫、お母さんの虫、〇〇の虫」と唱えながらつばをかける。翌朝、家の入り口（玄関）の隙間などにさす [598]。

埼玉県	金久保	—	豆を炒りながら豆木の枝を燃やした火で、豆木に刺したイワシの頭をつばをかけながら焼く。この時「大麦・小麦・なす・ゆうがおの虫の口焼き申す」と唱えながら、作物の虫よけをした。このイワシの頭は戸口にさす [598]。
	深谷	—	ヤッカガシとは言わないが、ヒイラギまたは豆木にイワシの頭を刺し、焦がして家の戸口につける。これをよく焼けば、虫がきれるといった [598]。
	立原	—	豆まき、ヤッカガシを昭和初期まで盛んにおこなっていた [598]。
	黒田	2月3日	虫焼きといって、イワシの頭をふたまたの豆木に刺し「菜虫、大根虫、何々の虫、48色の豆を焼き捨て申す」と唱えながらつばをかけ、何度も焼いたものを門口にさす。これをヤイカガシとも呼んだ [598]。
	飯積	—	イワシの頭を豆がらに刺して、トプロにさす [598]。
	谷下	2月	イワシの頭をヒイラギの葉のついた枝に刺し、五穀豊穡を祈る [598]。
	下高野	1月	大豆を炒る時に、豆の枝先にイワシの頭を5つ刺し、大豆の上にかざし「虫の口を焼き切る」と唱えながら炒る。これは作物が虫に食われないよう虫よけの祈願の意味である [598]。
	倉常	2月3日	夜に、豆がらにめざしの頭をつけ「豆の虫、春の虫、米の虫、よろず豊作の虫の口を焼く」と唱えながら日にかざして焼き、豆とともに神棚に供える。焼いた豆がらは、入口の軒先にさす。
	幸房	—	イワシの頭を大豆の軸に刺し、神棚・湯殿・かまや・明きの方にさす [598]。
千葉県	香取	新2月	ヒイラギの枝とイワシの頭を豆がらに刺したものを家の入り口にさす [599]。
	恩田	新2月	イワシの頭を豆がらに刺し、ヒイラギの小枝とともに戸口にさす [599]。
	牛込	新2月上旬	トボ（入り口）に、イワシの頭とヒイラギをさす。イワシの臭みで鬼が逃げるといふ [599]。
	高滝	新2月上旬	めざしとヒイラギをさす [599]。
東京都	峰	2月	ヒイラギの葉と、イワシの頭を2つ焼いたものを豆がらに刺し「虫けらの口を焼く」と唱え、表の入り口に掲げておく [599]。
	日原	新2月3日	スキナシ（目ざる）と、魚の尻尾と頭を豆がらに刺し、つばをつけて焼いたものをヒイラギとともにトンボロにさす [599]。
	白丸	新2月3日	魚の頭と尻尾を豆のからに刺し、門口にさす [599]。
	笛吹	新2月3日	「虫の口を焼きとり申す」と唱え、ヤッカガシといって魚の頭を豆のからに刺し、灰火の中につばをつけて焼いたものを玄関にさす [599]。
	軍道	新2月4日	ヤッカガシといって、どんな魚でも良いが、焼いて串で頭を刺したものを入り口のひさしにさす。これは虫に食われないためという [599]。
	日影和田	新2月3日	イワシの頭を串で刺し、つばをつけて焦がし、門口にさした [600]。
	上成木	2月3日	頭のついた魚を進んでそれを食べ、ヒイラギはトボウの外にさした。夕方には、ぐみの木を家の中で燃やした [600]。
	福島	新2月	門口に魚の頭、ヒイラギをさす [600]。
	新井	2月	焦がしたイワシの頭をヒイラギの木に刺し、台所の入り口に掛ける [600]。
	松木	新2月	イワシの頭を豆がらの棒に刺して門口に立てる [600]。
	井口	新2月	焼いたイワシの頭に豆がらを刺し、ヒイラギの葉をつけてかどかどにさす。これをヤッカガシという [600]。
	佐須	新2月	入り口に、焼いたイワシの頭とヒイラギを棒に刺して掛ける [600]。

東京都	入	—	ヒイラギにめざしの頭を焼いたものを刺し、家の戸口につける。「菜食う虫も焼けてしまえ、米食う虫も焼けてしまえ」と唱えながら、つばを何回もかける [600]。
	粕谷	新2月3日 (年越し)	イワシの頭と豆がら8本に刺し、これを戸袋に置いた [600]。
	東品川 2丁目	新2月 (立春の前日)	ヒイラギの枝にイワシの頭をつけ、門口にさす [600]。
神奈川県	鍛冶屋	2月	ヒイラギ・なす・ぐみ・葱を焼いて豆を炒る。イワシの頭を魚串に刺して焼きながら、からすやねずみの口焼きをする [601]。
	箒沢	2月	しし・むじなの口を焼くといって、魚の頭を串に刺し、つばをかけて焼いた。ヤッカガシという [601]。
	寄・虫沢	新2月	豆がらに魚の頭をつけて門口にさす。たばこの虫封じという [601]。
	田中	新2月	イワシの頭を焼いて、神にあげる [601]。
	東野	新2月	豆の枝に魚の頭を刺して「雀ヒヨットウの口焼き申す」と唱えながら、つばをかけてヒジロにさして焦がす [601]。
	根小屋	2月	ヤッカガシといって、めざしの頭や尾を豆がらに刺して焼いたものを、建物の入り口に1本ずつさして魔除けにし、また農作物に害虫や鳥のつかないように折る [601]。
	葉ガ谷	2月	門口に魚の頭をさす [601]。
	半原	新2月	めざしの頭を「稲の虫、口焼き申す」といって、つばをかけて焼き、門口にさす [601]。
	上依知	新2月	イワシの頭を炙り「稲の虫焼き申す」と唱え、つばをかけて戸口にさす [601]。
	上今泉	新2月	ヒイラギと小魚の頭を豆がらに刺したものを、なすびからの火で焼き、軒にさす [601]。
宮前	2月	ごまめの頭とヒイラギを添えて、門口にさす。ごまめを焼くとき「臭い臭いやッカカシ」といって焼く [601]。	
新潟県	滝谷	新2月	ホシコのかしら付きを焼いたものを豆がらに刺し、門口や窓にさす [601]。
	津川	新2月3日	ヤッカガス(奴串)といい、豆がらにたづくりの頭を刺したものを窓々にさす [601-602]。
福井県	向笠	新2月	クシサシといって、カヤの葉、髪の毛、じゃこを竹を割って挟んだものを、家や土蔵の入り口にさす [602]。
	新庄	新2月	家の入り口にアイタクサをさす [602]。
	堂本	新2月	家の入り口や窓には、アイタクサといって麻木にじゃことガヤの葉を挟んだものをさして立てた [602]。
	上根来	立春の前日	竹串にじゃこかイワシの頭とかやの小枝をはさんで門口や窓にさす [602]。
	川上	新2月4日	豆まきと焼串をする。豆を炒る時に、害虫の口焼きのまじないを唱える [602]。
山梨県	本町	1月	イワシの頭をヒイラギの小枝に刺し、豆がらを燃やして焼き、門口にさして害虫よけのまじないとした [603]。
	上吉田	新2月	油虫ノ口焼きをする [603]。
	上大幡	2月4日	「すずめせつとうの口あけ」といって、ごまめを串に刺して焼き、田の苗代予定の箇所にはさす [603]。
	徳和	2月立春の前夜	イワシの頭を尾をふたまたの枝に刺し、口焼きといって、嫌いな虫や害虫の名を呼び、つばをはきかけて焼き、入り口にさす [603]。

山梨県	上岩崎	2月	ヒイラギにイワシの頭を刺し、年取りの豆とともに焼く [603]。
	夏目原	新2月	イワシの頭と尾をひのきの葉、ヒイラギなどのふたまたの小枝にさす [603]。
	山家	2月上旬	ヤッカガシといって、もみの木の枝の先にイワシの頭をつけ、豆を炒る時に虫封じをして、戸間口(玄関)に飾る [603]。
	大炊平	2月3日	もみの木にイワシの頭をさし、焼いて門口にさす [603]。
	西島	新2月4日	主人の食べた割り箸を割り、イワシの頭を刺し、ヒイラギの小枝2本とともに焼き、唱えごとをしながら農業に関する害虫・害鳥の口を封じた [603]。
	上佐野	新2月4日	イワシの頭を割りばしで挟み、門口の戸袋などにさしておく [603]。
	富士	2月	家の主人は竹の箸を新しく作り、夕食を食べ、1本を割って魚の頭をつけてヤーカガシを作る。害虫の口焼きをし、かやの葉・オコーの葉とともに門口にさす [603]。
	芦安	新2月立春の前日	焼いたイワシの頭をヒイラギにつけて戸口にさす [603]。
比志	新2月	豆がらとひのきの葉を戸口にさす。かご、ごまめの頭を庭先にたてる [603]。	
長野県	宮ノ入	—	節分の日をイワシノ年取りといって、イワシの頭を串に刺し、「大根の花の虫のしり焼き、かしら焼き」と唱えてつばをはきかけ、いろりの中で焼く [603-604]。
	長窪古町	新2月	イワシノ年取り。イワシの頭を焼いて串に刺して戸口にさす [604]。
	横川	新2月	虫焼き、豆まき、鬼(厄の神)祓いをする [604]。
	針屋	新2月3日頃	たづくりの頭を栗がらにさし、御飯を炊く。くどの火で「米の虫もじゃじゃ、栗の虫もじゃじゃ、四十二草の虫もじゃじゃ」といって虫焼きをし、「十二」と書いた紙をつけて戸口ごとにたてる [604]。
	飯沼	新2月	かやの枝を割って、ごまめ(田づくり)を刺し、「四十二草の口を焼け」と唱え、火の上で炙る [604]。
	上平	新2月	かやの枝、髪の毛、こしょうなどを門先でいぶし、厄病よけをする。魔よけとして居宅の入り口にイワシの頭、こしょうなどを串に刺して飾る。巻立わらにさす家もある。白紙を2寸四角に切り、「かにかや」と書き、建物の入り口、戸袋などに貼る [604]。
岐阜県	長倉	2月	鬼の顔を板きれに書き、全ての出入りに魚の頭をさす [604]。
	乗政	新2月節のあいたとき	鬼を紙に書き、あせびとヤドメノ木とイワシの頭でそれを戸口に張り、鬼が入ってくるのを防ぐ [604]。
	小瀬	2月	豆木の先に、13月と鬼の頭を書いた短尺紙をさし、イワシの頭でとめる。これを戸口の両脇にさす。豆を炒る時に「何焼く、か焼く、しゃべりばばの口焼く、大根虫、葉虫の口焼く」と唱える。耳が痛む時に、このイワシの頭で耳穴をのぞかせると痛みがとまるという [604-605]。
	八百津	2月寒の明け	鬼の絵と、イワシの頭をヒイラギの枝に刺して門口や取口にさし、「福は内」と呼ぶ [605]。
	大湫	2月	あせびに、イワシの頭と尾を縛りつける [605]。
静岡県	黒田	2月3日	ヤアカガシといって、ヒイラギの葉にイワシの頭を包み、その晩の夕方の方の箸を割り、害虫の全滅を祈りながらつばをつけ、豆をまきながら各種の入り口にさす [605]。
	徳山	2月4日	ヤイカガシといって、イワシの頭、にんにくの葉、みかんの葉などを香の葉に包んでから香の枝に挟む。それらを家の出入りにさしておく。香の葉の枝を家の回りの通路に立てる [605]。
	戸口	2月3日	イワシの頭を2個焼き、箸に刺し、門口にさす [605]。

静岡県	呉松	新2月	髪の毛とヒイラギをともに燃やした。これをやると悪魔が来ないといって盛んにやった。その時「やいこがしも そうろう、はなながも そうろう、てんじくの ばんばが、へをへって 臭い臭い」と言った [606]。
	舞阪	2月	竹の串にイワシの頭を刺して、門口や神仏の前にさす。この時「やいこんがしの候、おん長々と申します。隣のばばあがへをひって、うんくさい、しゃらくさい」という [606]。
愛知県	神野	2月3日	イワシの頭を豆木にさし、クドで焼く。この時「イワシのかぶ、やあくやく、なにやくかやく、イワシのかぶ、やあくやく」とうたう。イワシノカブとヒイラギの枝を1本ずつ戸口の両側に掛けてある竹の筒にさす [606]。
	新知	旧・寒のあきの日	豆の木にたつくりをさし、ヒイラギの枝とともに軒にさす [606]。
	日間賀島	—	裏口にイワシの頭を串に刺したものと、くさびの枝を突き刺しておく [606]。
	綾波	新2月	悪神よけのまじないに、アセボの枝にたつくりの頭を刺し、かやの茎に、女の髪を巻きつけて焦がしたものを戸開口に立てる [606]。
	財賀	2月	大豆につばをかけたぐみの木や葱で豆を炒る。この時「焼かん、焼かん、まんだ、まんだそうらんど。隣のばばさがへをこいて、しゃらくさい」と唱える。翌朝にその灰を門口に捨てる。また、煮干しの頭をヒイラギに刺したものを出入り口にさして立てる [606]。
	一宮	2月	ヤカンガシ。「やああかんがあしやあわそうらんが、いやまんだそうらんが、お寺ばばあのはなくそやあい」と魚の頭に串にさす [606]。
	大海	旧1月立春の前夜	ヤカンガシを門口にさし、悪鬼を退散させる。ヤカンガシは焼キカガシで、イワシの頭を焼いて、アセボ・クロモジや、ヒイラギなどの小枝に刺し、髪の毛を巻きつけたものである。ぐみの木と豆がらをたいて大豆を炒る [606]。
	七郷一色	2月4日	魚の頭をくろもじの枝に刺して門口にさし、ヒイラギ、あせび、しきみを束ねて門口に吊るす [606]。
	菅沼	2月	アセボの木とクロモジをわらでしばり、煮干しの頭をさして、全ての出入り口にさしておく。いり豆・アセボの葉・クロモジの小枝を炒って、座敷をはじめ家中に撒く。この時ぐみの木を燃やす [607]。
	夏焼	2月3日	ぐみ・アセボ・クロモジなどの木に煮干しの頭を炙って刺し、門口にさす [607]。
	行人原	1月	くろもじの木とあせびの木をたく。イワシの頭をくろもじの木にさして門口に立てる。
	三重県	大石	新2月
有馬		2月4日	鬼の目突き（ヒイラギ）とともに、魚の尾ひれを割り箸にはさみ、女の髪の毛で縛って入り口の戸袋にさす。火の上で魚の尾「ヤクソモクソ、ヤクソモクソ（焼糞・燃糞）」と唱えながら、左右に返して炙る [607]。
大野木		2月3日	ヒイラギの枝にたつくりを刺したものを、家の入り口にさしておく [607]。
玉滝		2月立春の前夜	戸ごとに鬼ノ目刺シと称するものをつけ、大豆を豆がらでいる [607]。※
滋賀県	角川	2月	鬼の目指し。イワシの頭と大根・田芋を家の各出入り口にさす [607]。
	北小松	2月3日	門口にヒイラギとイワシの頭をさして除災のまじないとする [608]。
	和邇	新2月	イワシを食べ、その頭を豆の木の根元の固いところにさし、さらにヒイラギの葉をつけて門口にさす [608]。
	勅旨	2月3日	イワシの頭とヒイラギを門口にさす [608]。

滋賀県	油日	2月	ヒイラギとかやと豆の木にごこの頭をさしたものを、門口に戸袋にさしておく。これは鬼が目を突くように、また鬼が来ないようにということからである [608]。
	土山	2月4日	戸ごとに悪魔祓いとして、ヒイラギに生イワシの頭をつけて入り口にさす [608]。
京都府	芦生	2月	かやの葉、イワシの頭を串に刺して、戸口・窓口にさす [608]。
	周山	新2月	ヒイラギの小枝にイワシの頭を刺して入り口にさす [608]。
	静原	新2月	晩に、イワシをヒイラギに刺して、出入りにさす [609]。
	宇治田原高尾	—	ヒイラギ・イワシの頭を竹串に刺し、家の入り口につける [609]。
	湯船	2月3日	ヒイラギにイワシの頭を刺して門口へ付ける [609]。
	南山城高尾	2月3日	ヒイラギにイワシの頭を刺して門に飾る [609]。
大阪府	宿野	新2月	ヤグサシといって、ヒイラギにイワシの頭を刺して各入り口につける [609]。
	上止呂美	2月3日	鬼ノ目突きを門口にさす [609]。 ※
	尺代	新2月	鬼ノ目突きといって、ヒイラギの枝にイワシの頭を刺して門口にさす [609]。
	別所	新2月	昔は、イワシの頭に串を刺して戸口に立てた [609]。
	坪井	新2月3日	ヒイラギとイワシの頭か、ごまめの頭を竹の串に刺して、全ての入り口、窓に立てた。イワシの頭を焼く臭気で魔を祓うためである [609]。
	和田	新2月	ダシジャコの頭とヒイラギの葉を串に刺し、大吉と紙に書いて大根につけ、門口や窓に立てて鬼が覗かぬようにといった [609]。
	大竹	新2月3日	イワシの生を焼いて骨を折らないように食べ、ヒイラギで通して入り口に立てる [609]。
	千早	(年越し)	メツコハナツコ (ヒイラギ) にイワシの頭を刺し、かやを添え、門口や窓などにさす。イワシの頭を焼きながら、その煙の上で大豆を炒る [610]。
	流谷	2月(年越し)	ヒイラギとかやをきってくる。かやにはイワシの頭を刺し、家の門口でわらを焚いて、イワシの頭を焼く。この時「イワシの頭も焼く焼くや、さいてのかみも焼く焼く」と3回唱える。焼いたイワシの頭とヒイラギを門口にさす [610]。
兵庫県	日撫	新2月	イワシと粕 (ヒイラギ) を窓や戸口にさす [610]。
	妙見	新2月	かやにじゃこを挟み、窓にさす。晩に「○○の口め、かむもの、さすもの、いっさい口め」と唱えながら、かやの葉をいろりにくべる [610]。
	町之田	2月3日	門にヒイラギの枝、イワシの頭をつけたものをさす [610]。
奈良県	助命	2月3日	イワシの頭をヒイラギにつけ、戸口にさす [611]。
	神朱	2月	夕飯に年越しイワシを食べ、イワシの頭を豆がらに刺し、鬼ノ目ツツキを添えて入り口につける [611]。
	和田	新2月3日	鬼ノ目突きと、イワシの頭をこうぞがらに刺したものを出入りにさす [612]。
	三尾	新2月3日(4日)	悪魔よけ。イワシの頭を串に刺し、ヒイラギとともに各入り口にさす [612]。
	寺垣内	新2月	鬼ノ目突きといって、イワシを門口にさす [612]。

奈良県	内原	新2月	フングリツツキ（ヒイラギ）を山からとってきて、カミノ（つばき）の細いのと、イワシの頭を刺して、少しだけ焼き、かどと荒神様のジザイに立てた。これをヤキサシという [612]。
	谷垣内	2月	竹や木の先を割ってサイレ（さんま）の頭と尾を挟み、少しだけくすべて、鬼ノフングリ突き（ヒイラギ）の小枝と鬼ノタスキ（ひかげのかずら）を挟み、カドの両方に立てる [612]。
	竹筒	新2月	サイレの頭をちよっとくすべて串に刺し、鬼ノフングリ突き（ヒイラギ）とともに鬼カズラ（ひかげのかずら）を巻きつけて外の戸袋にさす [621]。
和歌山県	隅田	2月 (年越し)	鬼ノ目突きといって、各戸の出入りに塩イワシの1片とヒイラギの小枝をさす [612]。
	大窪	2月	ヒイラギにイワシの頭を刺し、戸口に飾る [613]。
	近露	新2月	イワシの頭とヒイラギを髪の毛にまとい、火を突き刺して焼く [613]。
	周参見	2月立春の 前夜	鬼ノ目突きといって、鬼が来てとも目を突かれて退散するように、ヒイラギなどの針のある植物の葉のついた枝に、魚の頭などを付けて、戸口に立てておく [613]。
	四村	新2月	魚の頭、ひかげのかずらを割り箸にくくりつけ、ねずの木を燃やしてくすべる。その時「何焼くか焼く、四十八品の作り食う虫の口を焼く」と唱える [613]。
鳥取県	荒金	2月	栗かほぜの木を小さく割り、この頭にヒイラギの葉をさし、焼いたイワシの汁をつけ、家や蔵のおもな入り口や窓にさし、鬼が入らないようにした [613]。
	上地	2月	栗の木の割ったものに、かやの葉とたつくりの頭を刺し、家や蔵の窓や入り口にさして鬼藏いをした [613]。
	坂本	—	ほしか・煮干しの頭を焼き、ヒイラギの葉とともに串に刺し、入り口ごとにさして魔よけとする [613]。
	落合	2月立春前夜	虫クサシといって、小魚をさんしょうの木に刺して、窓や大蔵にもさす [613]。
	畑池	2月	スポシの頭を焼いて、いぬさんしょうを割り箸に挟んで戸口にさす [613]。
	御机	立春の前夜	ほしか（干した小魚）を串に刺して戸口にさす。鬼の目を突くという [613]。
	笠木	立春の前夜	いりこを炙って、割った箸に刺し、戸の入り口にさす [613]。
島根県	稲葉	2月	イヌサンショとイワシの頭で厄刺しを作る [613-614]。
	東比田	2月	ヤークサシを立て、床・大黒・おかまの前で豆をまく [614]。
	寺領	2月	ヤークサシといって、いぬさんしょうの箸の残りにヒイラギの葉をさし、四方の窓にさす [614]。
	菅谷鈿	—	いぬさんしょうの枝にサバを挟み、髪の毛を巻いたヤークサシを戸口にさす [614]。
	馬路	新2月	ヒイラギにイワシの頭をつけて火に炙り、家の出入りにさす [614]。
	鹿子原	新2月	豆まきの豆を炒る時には、さかきの葉を加える。貧乏神をいぶり出すといって松葉をたく [614]。
	伊後	2月4日	とべらの葉を戸袋にさす [614]。
	苗代田	2月4日	とべらの枝を戸外にさす [614]。
岡山県	真鍋島	2月3日	豆まき前に魔よけといって、石のくいとイワシの頭を棒につけて家の入り口にさす [614]。

岡山県	千屋	—	ヤクサは焼キザシのことで、節分の日の夜と大晦日の夜に、全ての入り口にさす。スボシ・イワシの頭をいぬざんしょうの木を割って挟んでさす。こうすると悪魔が入らないという [614]。
	中津井	—	豆まき・ヤキサシをし、赤飯をたく [615]。
	吹屋	2月初旬	竹の串にイワシの頭を刺し、これを母屋、納屋、便所などの出入りにさして魔よけにする [615]。
	江森	—	イワシの頭をくしに刺して、門口にさす [615]。
	八束	2月	臭い臭いをするといって、鬼が入らないように、イワシの頭を半焼きにしてヒイラギの枝に刺し、入り口に立てた [615]。
	羽出	2月	ヤキサシといって、年取りイワシの頭を家の入り口にさす [615]。
	梶並	2月初旬	魔よけのために、大晦日から年神に供えていたイワシの頭を焼いてヒイラギの木に刺し、門口に立てる [615]。
	林野	2月3日	太平洋戦争前まで、ヒイラギにイワシの頭を刺して、家の入り口にさしていた [615]。
東栗倉	2月	悪魔よけのために、イワシの頭をヒイラギに刺し、表の入り口の戸にさす [615]。	
広島県	新庄	—	イワシの頭とあわびの殻を駄屋の前に吊るす [615]。
	走鳥	2月3日	イワシの頭、だいだいの皮、シイラギを竹を小さくした先につけ、家々の出入りにさし、網を張って鬼が入るのを防ぐ。晩は、パパノの木を焼き、大豆を炒る [615-616]。
	塩原	旧1月初旬	いぬざんしょうの木でくしを作り、焼いたイワシの頭を刺して、家の門（カド）の壁と柱の隙間にさす。イワシは朝ユルイで焼くが、焼く時に「すずめ・しょうとう口を焼け、猪・かわし口を焼け」といって、イワシの口を焦がす [616]。
	帝釈	新2月	大正初期まで、イワシの頭を串に刺して古草履で焼き、ホシクイハシといっていぬざんしょうと共に門口に立てた。「雀・しょうと・虎・狼・にばみ、口を皆焼きましよう」と唱えた [616]。
	横谷	2月3日	イワシを食べ、また牛にイワシを供える。これを粉にして、牛が病気の時にからだにふりかけてやると病気が治るという [616]。
山口県	赤田代	2月3日	ヒイラギの枝かダラの木を門口にかざる [616]。※
	大浦	旧1月	門（家の入り口）にたらの木と、とべらの木を立てかけ、豆まきをする。神棚には、サグサシといって焼いたイワシを大豆がらに刺して供えた [616]。
徳島県	上八万	新2月	山でヒイラギ・ネソギを取ってくる。ヒイラギは入り口や窓の板戸にさし、ネソギを削って楊枝のようにして、その先にイワシの頭を刺し、ヒイラギとともに板戸にさす [617]。
	沖洲	2月	大豆を炒り、ヒイラギにイワシの頭をつけて窓に立てる [617]。
	備湍	旧12月15日 (新2月3日頃)	鬼ノ目突キといって、ヒイラギの葉とイワシの頭を櫛の串に刺し、入り口にさして魔物の侵入を防ぐ [617]。
	旭	旧12月	かや、ヒイラギ、杉葉で鬼ノ目突キを作り、イワシを焼いて刺す [617]。
	猪尻	2月	真言宗の家では、節分の日に鬼ノ目突キを数本作り、家の前後の入り口にさしておいた。鬼ノ目突キはネソギの小枝にイワシの頭を突き刺したものであった [617]。
	三庄	2月	悪魔よけのためのヒイラギの葉とイワシの頭をネジキの枝に刺し、門口と戸口にさす。今はこの行事をする人はいない [617]。
	山城	新2月	焼キクサといって、イワシの小さな切り身を竹の箸に挟んで玄関につける [617]。

徳島県	大鐸	2月4日	さんまかイワシの頭を厄よけに軒先にさす。年の数だけの豆とかネ銭1枚を紙に包んで、四ツ辻へ捨てる [618]。
	五名	旧1月	鬼ノ目突キと、ネゾキ（箸にイワシの頭を刺したもの）を門口にさして、おしめを張る [618]。
	佐柳	2月	鬼よけ。イワシの頭とニガキ（とべらの木）を門に掛ける [618]。
	草木	2月3日	真言宗の家では、イワシの頭とモロダやヒイラギの枝を戸口や窓口にさして祝う [618]。
	比地大	2月立春の前日	イワシの頭をヒイラギの小枝に刺して、戸口に取っつける。鬼がイワシを食べようとして、葉のとげで目や顔を突いて逃げ帰るという [618]。
愛媛県	瓜生野	新2月	戸外に竹・ケンドを幸木の残りにくくりつける。目突花にイワシの頭をつけて門口にさす [618]。
	籾川	新2月3日頃	大豆を炒る時には、バリバリ木の葉を燃やす。鬼グイをきって、ヒイラギを添えて出入り口・神棚そのほか要所へ取りつけた [618]。
	米野々	新2月	荒神様や各戸口に、たらの木の先に豆しばの葉をつけたものと、かやの先に塩イワシを小さく切って刺したものをさして回る [618]。
	法師	新2月3日	大豆とべらの葉をたいて炒り、たらの木を切つてとべらの葉をさしたものととも、戸口や神に供える [618]。
	和泉	—	門前にとべら・たらの木を飾り、鬼を寄せつけないよう追儺式（豆まき）をする [619]。
	中津川	—	たらの木、海桐花、イワシの頭を軒先に挟み、大豆を炒る [619]。
	犬飼	2月4日	たらのばらにヒビの柴を挟み、神棚、みそ蔵、門先、便所、自在かぎ、やぐら、井戸、牛舎などに飾りつけて悪魔退散を願った [619]。
高知県	小川新別	2月	雑魚をヒイラギの葉やみかんの葉に包み、たらの木に挟んで門へ立てておく [619]。
	神谷	—	たらの木を細く割ってヒイラの葉を差しこみ、神前に供え、門口に立てる [619]。
	打井川	—	豆を炒ったヒビの枝をアゴに立てる [619]。※
	藤の川	—	たらの木にとべらの葉をつけて、かまど、自在、便所、風呂場、納屋、駄屋などにまつた [619]。
	田野浦	—	たらの木と萩の枝を3寸くらいに切り、たらの木はさらに小割りにしたものの端を裂いて、とべらの葉を1枚ずつはさむ [619]。
福岡県	榎津	2月4日頃	ポッポ（ブツ）の枝にイワシの頭をつけたものを家々の門にさす [619]。
大分県	浦篠	—	とべらの木を切り、枝を入りにさしておくと、病気になるという [620]。
	保戸島	2月3日	豆を炒り、イワシの頭を焼き、そのおいで病（厄）を祓うとともに、オニグイと青柳の葉を家の戸口や四つ角に飾り、厄よけにする [620]。
	阿多石	新2月	鬼を祓うために、やつでの葉を軒にさす [620]。※

『日本民俗地図Ⅱ（年中行事2）』を参考に作成した [文化庁 1971 : 592-620]。

※をつけたものは、「嗅がせ」ではない可能性がある。

うな習俗は「いずれも鬼を追い払う除災招福の意がこめられている」と説明される〔文化庁 一九七一 六一（六二）〕。解説ではこのようにまとめられていたが、節分の「嗅がせ」の習俗をより詳しくみていきたい。

『日本民俗地図』からみる節分の「嗅がせ」の習俗は表1のとおりである。

節分の項目に「嗅がせ」だと思われる習俗が記載されていたのは、山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・愛媛・高知・福岡・大分の三三県であった。表を見てわかるように埼玉県の事例が一番多く、山形県・福島県を除く東北地方には記載はなかった。

呼び名について、ヤアカガシ、ヤアカンガシ、ヤイカガシ、ヤイコガシ、ヤエカカシ、ヤカガシ、ヤカンガシ、ヤキカガシ、ヤキグシ、ヤキサシ、ヤクサ、ヤグサシ、ヤキサシ、ヤツカカシ、ヤツカガシ、ヤツカガス、ヤークガシ、ヤークサシ、アイタクサ、サグサシ、クシサシ、ヒコヒコ、ホシクイハシ、マヨケダテ、

臭い臭い、鬼ノ目刺シ、鬼ノ目突き、たばこの虫封じ、虫クサシ、油虫ノ口焼ヤキなど多種多様であるが、焼き嗅がしや焼き串から展開したであろう「ヤ」から始まる呼び名が目立つ。加えて「鬼」や「虫」など、祓うものの名称が入る事例も多くみられる。「虫」や「ヤ」始まりの呼び名からは、燃焼と臭気が連想されるが、鬼ノ目刺シ・鬼ノ目突きなどの呼び名からは、ひいらぎの棘棘しさを彷彿とさせられる。

この鬼と虫についてだが、「虫」という単語は、茨城・埼玉・東京・神奈川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・和歌山と、関東地方から、近畿地方にかけて出てきた。一方、「鬼」という単語は、埼玉・千葉・長野・岐阜・愛知・三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山・鳥取・岡山・広島・徳島・愛媛・大分と、関東地方から九州地方まで広くみられた。表を見てみると、茨城から長野までの事例では「鬼」よりも「虫」が出てくる割合が多かったが、それ以降の事例では「鬼」の割合が多くなっている。現代の節分では鬼を祓うという意識が多数派であるが、ヤイカガシで祓う対象物の認識が、昭和四十年頃には東西で異なっていたことが伺

える。また、鬼や虫だけでなく疫神や厄神、悪魔を祓うといった意識もみられる。

唱え事の文句についてもみていきたい。表をみてみると、二つの型（虫ノ口焼キ型・婆ノ屁型）があることがわかる。例えば、「何々の虫の口を焼く」というような虫ノ口焼キ型では、作物の名前を何々に当てはめ、それらの虫の口が焼けることを祈願している。また「隣のばばさがへをこいて、しゃーらくさい」のような婆ノ屁型では、その臭気が強調される場合が多い。老婆には隣人や天竺、寺、お喋りなど多様な属性が付与されている。岐阜県関市小瀬では「何焼く、か焼く、しゃべりばばの口焼く、大根虫、葉虫の口焼く」と唱えるようだが、これは虫ノ口焼キ型と婆ノ屁型が混ざったものであろう。唱え事では、四二草、四八色の豆、四八品の作り、七七虫というように特定の数字を言う所もあるが、これらの数字がどこから来たものであるかは不明である。

唱え事で口を焼かれる虫は、麦の虫・栗の虫・豆の虫・稗の虫・稲の虫・葉の虫・こまの虫・たばこの虫・なすの虫・ゆうがおの虫・大根の虫・米の虫とい

うように、作物に害を与える虫が対象のようで、油虫・芋虫・へび・むかぜ（ムカデカ）といった具体的な名前もあげられており、お蚕のはね虫（埼玉・浦山）のように大切な蚕にたかる虫も口焼きの対象となっている。また、お父さんの虫やお母さんの虫（埼玉・滝之沢）といった人間の虫も対象のようである。これは単純に人間に害を与える虫と考えることもできるが、人間の体内に住み天帝に罪を伝える三尸・三虫の口を焼くということも考えられるかもしれない。

ヤイカガシに用いられる食物・植物について、やはり基本的にはイワシ（たづくり）のような魚の頭、尻尾を焼いたものを使用している。イワシの他には、豆腐・茄子・葱・ひいらぎの葉・ぐみの木・馬酔木（アセビ、アセボ）など、強い臭気を発生させるものを用いられている。なぜそのモノを用いなければならぬのかといった理由や（におい）に関わる由来についてはほとんど書かれていない。唯一（におい）については言及されていたのは、保戸島（大分県）の報告のみである。豆を炒り、イワシの頭を焼き、そのおいで病や厄を祓うといわれる〔文化庁 一九七一 六二〇〕。

串は、豆がら、ひいらぎ・クロモジの枝などを使用する事例が多い。物を串に固定する行為について、「さす」もしくは「はさむ」の二つが混在している。尖らせた木串に物を刺すことの想像が容易いが、後者はどのようにして串で物を挟んでいたのだろうか。

柳田國男の『火の昔』では、焼串の説明がされる。

柳田によれば、串に魚を刺すと魚の身が崩れてしまうため、細い木を二つに割って間に挟み、タマクラという小さな土製の輪をはめて端を合わせていたのだという。また、串にする木は樟や鳥小柴のような「成るべく香の高い良いもの」を使ったのだという〔柳田一九九八 四五六〕。

実際に土製の輪を用いていたかはわからないが、串に物を「はさむ」場合には、串を二つに割り、その間に物を挟み込んでいたのであろう。また、香り高い植物が串の材料として選択されたという説明の通り、表に出てきたクロモジは芳香を放つ植物であり、現在でも爪楊枝の材料として使われている。クロモジの串を使用する事例の報告は愛知県のみであったが、静岡県徳山でも、「香の葉」や「香の枝」といった香りを放

つ植物が用いられている。悪臭を放つイワシの頭と、クロモジのような香りの良い植物を併せて飾っていたことはとても興味深い。

(二) コト八日

続いて、コト八日におこなわれるヤイカガシの習俗をみていく。『日本民俗地図』の「こと八日」の解説によれば、二月八日、十二月八日をコト八日・八日待ち・オコト神事を呼ぶところはかなり広く、東北地方から関東地方にかけては、二月八日を厄病神（送り）、魔物ヨケ、風ノ神ヨケなどと呼んでいる。栃木・神奈川県ではダイマナコ・一ツ目小僧・ヨウカゾウと呼んでおり、いずれも災厄や魔物・一ツ目小僧の来る日とあって、目の多い目籠や糊通しを高く掲げる、門口にひいらぎやイワシの頭、ニンニク豆腐や唐辛子をさす、クサギを燃やすなどをおこなった。これらは東日本に広くみられた〔文化庁 一九七一 五四五、五五五〕。この解説文からもわかるように、「嗅がせ」によって疫病や厄、魔を祓うような行為は、節分だけではなく、コト八日にもおこなわれていた。『日本民俗地図』からみるコト八日の「嗅がせ」の習俗は表2のとおりである。

表2 『日本民俗地図』からみるコト八日のヤイカガン

都道府県	地域	時期	内容
山形県	稲下	旧2月8日	朝、唐辛子と付け木を門口に下げ、とろろを橋（入り口）に流して、風の神が入るのを防ぐ [546]。
福島県	塩田	2月8日、 旧12月8日	にんにくと豆腐をさいの目に切って串にさして門につるす [547] [557]。
茨城県	大津	新2月8日	ニンニク豆腐をひいらぎにつける [547]。
	宿	旧2月8日、 旧12月8日	にんにくと豆腐を門の両側にさす [547] [558]。
	大子	新2月7日、 旧12月7、8日	にんにくと豆腐の細片をかやの串にさして、入り口にさす。一種の魔よけである [547] [558]。
	小舟	2月8日	ひいらぎの枝ににんにくと豆腐をつけ、大戸の戸袋にさす [548]。
	和田	12月8日	豆腐とにんにくを竹串に通して、家の四隅の柱にさす [558]。
栃木県	石崎	新2月8日、 旧12月8日	この日、疫病神が通るといので、ひいらぎの小枝にさいの目に切った豆腐とにんにく（無い場合は葱を用いる）をつけて、門口にさす [548] [558]。
	道下	2月8日、 旧12月8日	悪魔よけのために、籠を木戸口に出して葱・豆腐を供える [549] [559]。
	喜連川	新2月7日、 新12月8日	葱（にんにく、唐辛子）と豆腐をさす [549] [559]。
埼玉県	蛭田	12月8日	ひいらぎの枝に葱と豆腐（あるいはにんにくと豆腐）をさし、家の出入口にさす。病気を近づけないまじないという [559]。
	柿木	2月8日、 旧12月5日	ひいらぎといわしの頭を魔物よけとする [549] [559]。
	膝折	2月8日、 旧12月8日	魔よけの葱を焼く [550] [559]。
	小杉	2月8日	ガラミチョー（さるとりばら）の実を燃やすと臭いので魔物が来ないという [550]。
	小貝戸	2月8日	魔物よけとあって、いろりでぐみを燃やす [550]。
	上八ッ林	旧12月8日	葱を焼いて鬼を祓う。鬼が来るからとあって変わりものを食べて早く寝る。明治までおこなわれた [559]。
	大野	2月8日、 旧12月8日	山からぐみの木を切ってきて、いろりで燃やし、魔物が来ないようにお祈りする [550] [559]。
	品沢	2月8日	昔から悪魔が寄りつかないという、悪魔祓いに、唐辛子・葱・ぐみの木を燃やした [550]。
	浦山	2月8日、 旧12月8日	悪魔よけとして、かやの木またはタウエグミをジロで燃やし、煙で追い出すといった [550] [560]。
東京都	吉羽	2月8日、 旧12月8日	魔物の侵入を防ぐため、勝手のかまどで、葱の枯れた皮を燃やした。大正時代からおこなわれなくなり、この行事を覚えている人も数少ない [550] [560]。
	新井	2月8日	悪臭を放つぐみの木を燃やす [551]。
神奈川県	早川	2月8日	いわしの頭と豆がらを家の周囲に置く [551]。
	三竹	2月8日、 新12月8日	目一つ小僧が来るといって、目籠を出したりひいらぎを門にさしたり、ヤイガシをした [551] [560]。
	箒沢	2月8日	目籠を立て、野ぐみのくさい木を燃やす [551]。
	宮ガ瀬	12月8日	ユルリでぐみをたく [560]。
	半原	12月8日	ユルリでぐみをたく。普段でもぐみが入ると「ヨウカがくばった」といって臭がる [560-561]。
	上依知	新12月8日	一つ目小僧がくるといって、クサギをたき、目ざるを出す [561]。
長野県	針尾	旧2月8日	木戸先でこしょうなどを入れて火を焚き、厄神が入るのを防ぐ [553]。
	南大塩	2月8日	木戸で唐辛子と初ぬかを焼く [553]。

『日本民俗地図Ⅱ（年中行事2）』を参考に作成した「文化庁（編）1971：546-565」。

コト八日の項目には、岩手県から宮崎県までの三二県の事例が並べられていた。その中で「嗅がせ」の習俗が記載されていたのは、山形・福島・茨城・栃木・埼玉・東京・神奈川・長野の八県である。上記以外の県では、団子や餅を作る、目籠や粗通しを飾る、針供養をするなどが多くみられたが、「嗅がせ」と断定できないものは表には入れなかった。

呼び名については、嗅がせる行為自体を表す名称は少なく、神奈川県南足柄市三竹でヤイガシが確認できた程度である〔文化庁 一九七一 五五一、五六〇〕。一方、コト八日を指す名称は様々であった。祓う対象として、風の神・悪魔・魔物・一つ目小僧・鬼・厄神などの存在があげられていた。節分で多くみられた「虫」はコト八日では確認できず、臭気によって祓われるものの多くは魔物であった。

祓い方は、いろりやかまどで焼いて家の内部から撃退する、門口にさして外からの侵入を防ぐ、というように二つの方法があった。家内で臭気を発生させる事例として、埼玉・東京・神奈川では、いろりでぐみの木を燃やし、魔物が来ないことを祈願している〔文化

庁 一九七一 五五〇〕。埼玉県朝霞市膝折・久喜市吉羽では、葱を焼いて鬼や魔物を祓っていたが、大正期以降からされなくなったという〔文化庁 一九七一 五五〇〕。長野県東筑摩郡朝日村針尾・茅野市豊平南大塩では、木戸先でこしょうや唐辛子・粗ぬかを焼いて、厄神の侵入を防いだ〔文化庁 一九七一 五五三〕。

臭気を門口に飾り外からの侵入を防ぐ事例として、山形県村山市稲下では、唐辛子を門口に吊るし、とろろを入り口にこぼすことで風の神の侵入を防いでいる〔文化庁 一九七一 五四六〕。福島県須賀川市塩田や茨城・栃木の事例では、んにくと豆腐を戸口にさして疫病や魔物を退けた〔文化庁 一九七一 五四七、五四九〕。

「嗅がせ」に用いられる食材・植物については、福島・茨城・栃木では、豆腐・んにくが代表的な組み合わせである。その二つに加えて、葱・唐辛子・ひいらぎの枝葉などが一緒に飾られる。埼玉・神奈川では、節分のヤイガシと同じくイワシの頭をさすが、おこなわれる地域は少ない。山形・長野では唐辛子が使用される。埼玉・東京・神奈川では、ぐみの木を燃やして

いた。コト八日で用いられるものは、節分のヤイカガシで用いられるものとほとんど同じである。一方、んにくと豆腐の組み合わせは節分ではみられなかった。にんにくを飾るのは、悪い（へにおい）で鬼や魔物を祓うためであるが、豆腐を飾るのは豆腐の何に効果を現出しているのだろうか。この点については、第四節で少し考察してみたい。

第三節 東北のマドフサギ

続いて、東北地方でおこなわれていたマドフサギの習俗についてみていく。マドフサギとは、『日本民俗大辞典』によれば、「まじふさぎ」（窓ふさぎ）は戸窓塞ぎともいい、餅やイワシを串に刺したものを戸や窓にさして塞ぐことで、災いをもたらすものの侵入を防ぐうとする行事のことである。小正月、二月八日、彼岸、三月や五月の節供、十月十日などの物日におこなわれたと説明される〔嶋田 二〇〇〇 五八〇〕。

『日本民俗大辞典』におけるマドフサギは、餅やイワシを刺した串を戸窓にさす習俗の他に、戸口や橋にドベ酒を撒く（青森県三戸郡）、手向け餅で戸窓を塞ぐ

（秋田県）というような事例も紹介される。『歳時習俗語彙』の「マドフサギ」の説明文は、次の通りである。

ヤツカガシの別名の如く、鯛を串に刺して戸や窓の口に挿むことを東北ではさう謂ふのだが、期日は他の地方のやうに立春の前夜でなく、上閉伊上北等の郡では小正月の晩、三戸北秋田では二月八日、又はヤサラの日といふ彼岸の中日にも行ふ處がある。よそと變つて居るのは鯛以外に、餅や豆腐を切つて其串に挟むこと、及び家人が外出するには、其入口の一つだけ串を取退けて置くことで（人類・四一號）、或はハットウを拵へて、箸で窓毎に之を打付けるといふ處もある。元は恐らくはこの窓塞ぎが、幾つかの主要な節日に共に行はれて居たものであらう。〔柳田 一九三九 一五七―一五八〕

『歳時習俗語彙』における「マドフサギ」は、串を戸窓にさす習俗として東北地方を中心に説明がされる。変わった特徴として、イワシの頭に加えて餅や豆腐を串に挟んでいること、外出している家族がいる場合に

は戸の一ヶ所だけ串をささないこと、こしらえた箸でマドフサギをすることなどがあげられている〔柳田一九三九 一五七〜一五八〕。

本論文ではこれらの辞典に準拠して、東北地方で侵入を防ぐために戸口にモノを置く・飾る行為をマドフサギとして扱う。以降、『日本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗』と各市町村史を参考に、県別にマドフサギでおこなわれる内容を整理し、その様態を明らかにする。また、一部マドフサギではないものも「例外」として紹介する。

(一) 青森県

①下北郡東通村目名では、元旦の朝に若水を汲みに行く前に、マドフサギをする。全ての戸窓に昆布を挟んだ「ワツタの皮」をさす〔大島ほか 一九九五 a 六三三〕。

②下北郡東通村小田野沢では、小正月に朝食を食べた後に、家の戸口にコダシを吊るした。明確ではないが、オニカガシと同じ意で、魔よけのためだと思われる〔大島ほか 一九九五 a 六三五〕。

③下北郡東通村白糠（漁村）では、一月十四日の晩に、

魚の尾を焼いてヒバの枝に挟んだオニカガシを魔よけのために家の戸窓に立てたが、子どもたちが外で遊んでいる時にオニカガシを立てると、福の神が入り口を塞がれて入れないので、子供たちが家に帰ってからさすものだといわれている。またこの日の夜は魔物が来るといわれていた〔大島ほか 一九九五 d 五三六〕。

④下北郡東通村尻屋では、年取りの晩の食事の前に、家族が全員帰宅してからオニカガシを玄関口に立てた。これはフジヅルで編んだ、フノリ採りに使うコダシを四尺から五尺の棒にかぶせたものである。悪魔や災難が家に入り込まないための魔よけとし、二十日に取った。また、一月十五日には戸窓ふさぎをおこなう。家中の戸窓に、小枝の先を割ったものに魚の尾をつけたものをさし、悪魔よけとした〔大島ほか 一九九五 d 六二一〕。

⑤上北郡六ヶ所村尾駸では、小正月の日に「戸窓を塞ぐ」といって松葉・昆布・魚の尾鱗・小さな切餅を串に挟み、戸窓にさす〔大島ほか 一九九五 a 八八〇〕。

⑥上北郡六ヶ所村鷹架では一月十五日に、戸窓に餅・昆

布・豆腐・干鰯を一緒にしたものをさして戸窓トメをする。また、このことをヤツカカシとよぶ〔大島ほか 一九九五 a 八八一～八八二〕。

⑦上北郡六ヶ所村平沼では、ヒノキの串を割り、それに干したワカサギ・昆布・豆腐を挟み、餅で先端をとめたものを戸窓にさしてトマドフサギをする。魚であれば干鰯や魚のシツパでも良く、大抵は煮しめに入れた魚の尾を使った〔大島ほか 一九九五 a 八八四〕。

⑧上北郡六ヶ所村倉内では、一月十五日に、ヤラゲサとって、割った竹に餅・昆布・小豆など七色のものを挟んで戸口にさす。また、それとは別に「ハホの為」といって戸口に二本立てる〔大島ほか 一九九五 a 八八五〕。

⑨三戸郡五戸町川原町では、一月七日にマドフサギがおこなわれた。細く割った竹に、賽の目に切った餅・干鰯・豆腐・昆布を挟んで外側の戸口に一か所につき一本ずつさした。これを戸窓塞ぎまたは八案子とも呼んだ〔江渡 一九六九 一一二二〕。

⑩三戸郡名川町では、小正月の年とりの晩に、ゴマ木、

を割った串に、ニボシ・昆布・焼き豆腐・山椒の皮などを挟み、串の先を餅で止めたものを、魔物が入らないようにと、家中の戸や窓枠の上部にさす。このことをヤツカカシまたはトマドフサギとも呼んだ。これは家族が全員帰宅してからさすもので、遅くなる場合は戸口の一ヶ所を避けてさした〔名川町誌編集委員会 一九九五 一〇二三〕。

⑪十和田市相坂では、一月十五日にトマドフサギをおこなう。米の粥を戸の隙間にかける〔十和田市史編集委員会 一九七六 五五二〕。

(二) 岩手県

①宮古市八木沢では、一月十五日にヤツカカシをする〔大島ほか 一九九五 b 一八八〕。

②奥州市江刺伊手では、十五日にヤツコカガシをする〔大島ほか 一九九五 b 一九二〕

③気仙郡三陸村綾里双浜では、二月一日（ツイタチ正月）に、松の葉と栗の芽のシンに小豆餅をちぎって刺し、家の四隅と入り口にたてる。このことを兩戸フサギという。カラスの正月と称する家もある〔大島ほか 一九九五 b 二〇〇〕。

④九戸郡九戸村江刺家では、一月十五日に餅をつき、窓フタギと称して悪魔祓いをする〔大島ほか 一九九五 b 二〇七〕。

⑤久慈市山根（山村）では、一月十五日にヤツカカシといって、クルミの木で作った串に、イワシ・豆腐・餅の一片を刺し、松油で真っ黒に燻したものを茅葺屋根の軒端に窓のある数全てにさす。悪病よけといふ〔大島ほか 一九九五 b 八九一〕。

⑥久慈市久喜（漁村）では一月十五日の夜に、ヤツカカシといって餅・豆腐・魚の尾を串に刺し、火に燻したものを全ての戸窓にさす〔大島ほか 一九九五 b 九八六〕。

⑦久喜市小袖では、一月十四日にクルミの木でつくった串にソイの頭を刺したヤツカガシを作り、家の窓にさした。ヤツカガシを作るのは男性の役目だった〔大島ほか 一九九五 d 四〇一〕。

⑧種市町角ノ浜では、一月十五日に「戸窓をふたぐ」といって、ゴマの木に煮干しを添え、餅ではち巻をしたものを家の全ての戸窓にさし、悪いものが入ってこないようにとまじないをした〔大島ほか 一九九五 d

四四七〕。

⑨二戸郡安代町（現、八幡平市）では、一月十五日に胡桃の木またはハシゲの木を割ったハシに、餅・煮干し・凍豆腐・昆布を挟み、全ての戸窓にさす。家にはいない者がいる場合は、一窓だけ塞がないでおく〔大島ほか 一九九五 b 八六〇〕。

⑩二戸郡荒沢村石神では、一月十五日の晩に作り、神棚ではなく各戸口にさす。胡桃の木を削り作成した長さ五、六寸の串に、餅・氷豆腐・昆布・干鰯を挟む。窓や入口を塞いで悪霊を避けるためだといわれる〔有賀 一九四〇 三三四〕。

(三) 秋田県

①北秋田郡阿仁町露熊では二月二十九日と十月二十九日に、家庭の災禍を逃れるためにご飯をつぶして必ず「山餅」を作る。餅・団子を神棚に供え、家の戸窓の数だけ供物餅を作り、笹とバラ（サルトリイバラ）をさす。家族が全員帰宅したら、窓や出入り口に供物餅を供え、稲に年間の安全を祈願した〔大島ほか 一九九五 c 五九〕。

②南秋田郡井川村今戸では、一月に戸窓ふたぎをする

〔大島ほか 一九九五c 一〇〇三〕。

③南秋田郡天王町では、旧十月十日に団子をまるめてカヤのハシにつけて家の窓や入り口にさす。これをマドフサギのモチツキ、トマドノモチと呼ぶ。カラスモチともいい、カラスが食べるとトマドの神が喜ぶと伝えられる〔上法 一九七四 四九四〕。

④横出市・湯沢市では、旧一月十三日にうるち米で作った犬つこと呼ばれる子犬の飾りものを飾る。犬コは全ての戸窓に置かれ、悪人の侵入を防ぐという〔石橋 一九六一 一七五～一七六〕。

四 宮城県

①白石市小原上戸沢では、節分に煮干しの頭を炒り、シタキ（唾）をかけ、豆がらにさしたものを家の入口全てにさす〔大島ほか 一九九五d 八九八〕。

②白石市小原塩ノ倉では、節分に田作りの頭を家の四隅に立てる〔大島ほか 一九九五d 八九八〕。

③白石市小原上苗振では、三度シタキをかけた田作りを豆がらに挟み、戸ごとに立てる〔大島ほか 一九九五d 八九八〕。

④【例外】栗原郡栗駒町文字・角ヶ崎の地域では、一月

二十日に「二十日灸」といって、前年の五月節供の時から取って置き、乾燥させたヨモギを揉んで粉にし、厄よけのためにそれを皿に盛って燃やした〔大島ほか 一九九五d 二四四〕。

五 山形県

①西置賜郡飯豊町中津川では、節分にホシコを串に刺したものを戸口に立てた〔大島ほか 一九九五e 二九七〕。

②西置賜郡飯豊町大平では、豆がらの先を割ったものにニシンの頭を挟んで火で炙ったものを、戸窓や天井の破風にさした〔大島ほか 一九九五e 四八二〕。

③西置賜郡小国町では、節分にホシコを焼いて豆木に挟んで窓にさす。叶水地区では、ホシコを東西南北にさす家や、窓ごとにさす家もあり、これをヤッコザシと呼んでいる〔大島ほか 一九九五e 三八二〕。

④東置賜郡川西町玉庭では、節分にイワシの頭を焼いて串に刺したものを月の数だけ作り、窓にさして魔よけにした〔大島ほか 一九九五e 四三四～四三五〕。

⑤米沢市水窪では、節分に干し魚の頭を木の枝に挟み、窓や戸口に立てていた〔大島ほか 一九九五e

四〇七〕。

⑥米沢市塩井では、節分に豆がらに挟んだホシコを、いろいろの灰に立てて焼き、一間ごとに障子や窓の棧に立てた〔大島ほか 一九九五e 七五二〕。

(六) 福島県

①岩瀬郡長沼町では、節分の日、大豆の木を削り、干魚の頭を刺したものに唾をつけて、家の全ての戸窓にさす〔大島ほか 一九九五f 一八六〕。

②いわき市勿来町関田では、節分の豆まきの後に、イワシの頭に唾をつけ、豆の木に刺したものを各入口にさす。普通の年は二二本、うるう年は一三本さす。勿来町大高でも同じことをおこなう〔大島ほか 一九九五f 三〇四〕。

③郡山市三穂田町では、節分の日、豆の木に刺したイワシの頭を三回焼き、唾を吐きかけてから戸口にさしておく〔大島ほか 一九九五f 四二二〕。

④いわき市鹿島町米田では、節分の日、イワシの頭やヒイラギを豆のからなどに挟んで、柱の隅にさす。悪魔よけのためである〔大島ほか 一九九五f 五九〇〕。

⑤耶麻郡西会津町では、節分の日、唾をつけて焼いたタヅクリという魚の頭を豆の枝に刺したものを、家の戸口や便所などにさす。泥棒よけ・悪神よけになるのだという〔大島ほか 一九九五f 七五七〕。

⑥西白河郡西郷村では、節分の日、イワシの頭やヒイラギを豆がらなどに挟んで、柱の隅にさした〔大島ほか 一九九五f 一〇五二〕。

これらの事例からわかることは、青森県では、元旦の朝、一月七日、小正月（一月十五日）にマドフサギをおこない、昆布や魚の頭・尾、切り餅、豆腐などを戸窓にさす。戸窓塞ぎ・八案子・オニカガシ・ヤツカカシ・ヤラダサなどとも呼ぶ。魔よけ、魔物が入らないといわれる。

岩手県では、一月十四、十五日、二月一日（ツイタチ正月）にマドフサギをおこなう。松の葉と栗の芽のシんに小豆餅をちぎって刺して家の四隅と入り口に立てる、胡桃の木でできた串に、餅・水豆腐・昆布・干鰯を挟み、戸窓にさしたりする。雨戸ふさぎ・窓フタギ・ヤツカカシとも呼ぶ。悪病・悪霊・悪魔よけ（祓

い」といわれる。

秋田県では、一月十三日、二月二十九日、十月十日、十月二十九日にマドフサギをおこなう。供物餅を戸窓に供えたり、うるち米で作られた犬型の餅（犬コ）を飾る。稲に対する祈願、トマドの神に対する信仰がみられる。犬コは悪人の侵入を防ぐともいわれる。餅以外の食材（昆布・魚・豆腐）は秋田県の事例ではみられない。

宮城県では、節分にマドフサギをする。煮干し・田作りの頭を豆がらに刺したものを、家の全ての戸口にさす。

山形県では、節分にマドフサギをする。イワシやホシコ（干し鰯か？）を焼いて串に刺したものを、家の戸窓にさす。ヤッコザシと呼ぶところもある。福島県では、節分にマドフサギをする。イワシやほし魚、ひいらぎなどを豆がらに刺したものを戸窓にさす。悪魔よけといわれる。

このように、東北地方の各県の事例からは、マドフサギがおこなわれる日程や戸窓にさすものなどには県別の特徴があることがわかる。青森県、岩手県では小

正月を中心にマドフサギがおこなわれ、魚・昆布・切り餅・豆腐などを用いて戸窓を防衛していた。秋田県では餅でマドフサギをおこない、犬の形に造形したりなどした。宮城県、山形県、福島県では節分の日にマドフサギがおこなわれ、戸窓にさすものもイワシなどの魚の頭・尾に限定されている。また、イワシなどを利用していることから、ヤイカガシと同じくマドフサギにも「嗅がせ」の要素が見出せる。

第四節 豆腐と餅

これまで、節分とコト八日のヤイカガシ、そして東北地方におけるマドフサギの事例を整理し、分析をおこなった。節分とコト八日の事例を比較してみると、コト八日ではにんにく・イワシ・ぐみの木といった燃やして臭気を放つもの以外に、豆腐が用いられていた。また、東北地方のマドフサギでも豆腐や餅は欠かせないものの一つであった。

柳田國男は『木綿以前の事』の「餅と臼と搗鉢」で、本来ハレとケの食べ物の差別は、必ずしも食材の優劣（美味さ）を意味していたわけではなく、大きな違いは

「其調製の為に費さる、労力の量であつた」といい、白が發達する以前は特に穀物を粉にする作業に手間がかつていたと述べる。団子や豆腐、シンコ細工の話をした後に、柳田は「要するに此等の食物が、是非とも一定の姿にこしらへぬと、晴の日の食物とするに適しなかつた理由こそ、先づ考へて見るべきものである」と主張している（柳田 一九九八b 四八一～四九二）。そこで、本節ではヤイカガシやマドフサギで豆腐や餅を用いる・作る目的意識について少し考えてみたい。

豆腐や餅といったものを用いる理由として、まず一つ目に考えられることは、穀物が有する力を利用して鬼や魔物を祓おうとしたということである。これは節分の豆撒きなどが代表的な例であるが、東北のマドフサギでも豆腐や餅などに加えて、米の粥のみでマドフサギをおこなうところもある（青森^①）。この事例からは、悪いものの侵入を穀物の力で防ごうとするというような人びとの心意を読み取ることができる。

また、コト八日の日は針供養をおこなう所が多く、折れた針を豆腐や蒟蒻に刺して川に流したり埋めたりする。針供養で豆腐を用意することと、前述した穀物

に対する考えが合わさった結果、コト八日のヤイカガシではんにくとセットで豆腐を飾るようになったのかもしれない。

餅や豆腐に共通する点は素材だけではない。色と形態も白色と四角形で共通しており、これは疫神や瘡瘡神に対する呪符も同様である。コト八日の日に、んにくと豆腐を賽の目に切る（福島・塩田）と記載しているところもあることから、四角形であるということが欠かせない要素の一つであつたのかもしれない。

「成型」という点にも注目してみたい。わざわざ餅や豆腐を作らなければいけなかつた第一の理由として考えられることは、その習俗に適した形状にしなければならなかつたということである。ヤイカガシはいろりで焼くために串に刺すことができる形、マドフサギでは戸窓に飾ることが出来る形に穀物を成型しなければならなかつた。また、秋田県横手市の犬つこのように、防衛の力を高めるために番犬の姿に成型をするというような、自由自在に成型できる点が餅や団子、シンコ細工が選ばれた要因であろう。

本章では、ヤイカガシに注目し、おこなう日時と地

域にわけて全国的な事例の整理と考察をおこなった。

ヤイカガシとマドフサギの分析結果からは、人びとが恐ろしい疫病や魔が自身の家に侵入することを防ぐために、穀物を素材に作られたものと魚や植物といった、可視化できる防衛物と不可視な〈におい〉を利用していったことが明らかになった。これらの習俗で使用されるものは、悪臭と表記されるような〈におい〉を放つものであり、不快な〈におい〉で悪いものを祓うというような観念が人びとの間に存在していたことが推測できる。また、ヤイカガシに関しては、強烈なイワシの〈におい〉で鬼の注意を引き、ヒイラギの棘で目を刺すというような、〈におい〉で退散させるのではなく、〈におい〉で鬼を誘引させるというようなことも考えられる。用いた資料には、〈におい〉に対する意識やそのモノを利用する目的についての話が記載されていなかったため断言することはできないが、いずれにしてもこれらの習俗をおこなっていた人びとが〈におい〉で悪いものをコントロールしようとする感覚を持っていたということを明らかにした。

第三章 福を招く〈におい〉

第一節 小正月のホガホガ

前章では、ヤイカガシやマドフサギといった「嗅がせ」の習俗を事例に、疫病・魔・厄を祓う〈におい〉観念を明らかにした。本章では、魔や厄の反対に位置する「福」の方に注目して、福を呼ぶ〈におい〉について考察していきたい。

本論文の冒頭でも引用したが、柳田國男は小湊の米糠・豆の皮を撒く習俗について、良い香を利用して福の神を家内に誘おうとしたと述べている（柳田一九九七 六三七―六三九）。この小湊の事例は、おそらく「ホガホガ」や「ヤラクロ」と呼ばれる穀物の粉を家の周囲に撒布する正月・小正月の行事のことである。

このような穀物を撒く習俗については早川孝太郎も「民間伝承の研究」の「穀物撒布の民俗」の章で触れている。早川は、青森県通三戸郡館村通清水と秋田県仙北郡西明寺村の事例を比較した後に、これらの行事の

目的は穀物が放つ（におい）の散布であることであるとし、幸福の来臨・病や害獣の排撃を促すために（におい）を利用したのだと考察している。また、節分の豆撒きの目的も本来はこれらと同じであったと述べている（早川 一九八二 三三九～三四一）。除災招福の（におい）を捉える上で、この早川の指摘は非常に重要なものである。しかし、根拠として提示している事例の数は少なく、また節分の豆撒きに至っては一文で話が終了している。そのため、筆者は早川がいうような「穀物撒布の民俗」の事例を文献資料から収集・整理をおこない、福を招く（におい）について考察を深めていきたい。

はじめに、辞典類でどのような説明がされているかをみていく。『日本民俗大辞典』によれば「ほがほが」は、主に東北地方でおこなわれる小正月の予祝行事のことで、ヤラグロ、アラクロスリともいい、大豆の皮・蕎麦の殻を家の周囲に撒きながら歩く。岩手県九戸郡軽米町では子どもが「蕎麦糠もほがほが、豆糠もほがほが、ヤラクラ飛んで来る、銭も金も飛んでこー、飛んでこー」と唱えながら撒き、家の周りを三周する。ま

た、岩手県上閉伊郡大槌町では、細かく切った餅・キラズダンゴ（豆腐のしぼりかすの団子）・豆の皮・蕎麦の殻を撒く、と説明される（門屋 二〇〇〇 五三五～五三六）。本稿では、ホガホガやそれに類似した習俗を小正月の穀物撒きの習俗と見なす。全国の民俗報告書・市町村史から事例を抜き出して表にまとめ、その分布と特徴を明らかにする。

第二節 穀物撒布の習俗

小正月に穀物を家の周りに撒く習俗について、資料では青森県・岩手県・秋田県の三県の事例が確認できた。これらの事例は表3にまとめた。

撒くモノについて、青森県では主に豆ぬか・豆の皮・豆ぬかといった「豆」と、豆腐かす・豆腐のおからといった「豆腐」のカスを混ぜたものを撒く。地域によつては、小糠・こやし・もみ殻・そば殻・キラズも加えている。どれも豆や米、蕎麦といった穀物やそれから生まれる残りかすを利用していることが共通している。岩手県では、豆ぬか・豆の皮といった「豆」と、そばかす・そば殻・そばの皮といった「蕎麦」を

表3 東北地方における小正月の穀物撒き

地域	内容
青森県上北郡 六ヶ所村尾駱	小正月の飾りつけが終わった後にマメスガをする。豆の外皮と豆腐のおからを混ぜたものを「マヌカホガホガ、銭と金と飛んで来い」と唱えながら家のまわりを歩いて撒く〔大島ほか 1995a：880〕。
青森県上北郡 六ヶ所村平沼	「豆ヌカもホガホガ、豆腐カスもホガホガ、銭も金も飛んで来う」と唱えながら、豆糠・豆腐カスを入れた三升入れ糊を持った主人（年男）がそれらを撒く。常居の戸口から西、裏手、東の順に家のまわりを巡り、撒かなければ銭も金もなくて困るようになるといった〔大島ほか 1995a：884〕。
青森県上北郡 六ヶ所村平沼	小正月にほがほがをする。豆糠と豆腐かすを入れた三升入れ糊を持った主人（年男）が撒く。「豆ヌカもホガホガ、豆腐カスもホガホガ、銭も金も飛んで来う」と唱えながら、家の戸口から西、裏手、東へと家の周りをめぐって撒く。撒かなければ、銭も金もなくて困るようになるといった〔青森県教育委員会 1973：176〕。
青森県三戸郡 五戸町	1月15日に、こやし・豆かす・豆の皮・豆腐粕・糊・そば殻を餅や箕などに入れて、「粟ぬかもほがほが、豆ぬかもほがほが、豆腐の粕もほがほが、米ぬかもほがほが、そばぬかもほがほが、あきの方から銭も金もとんで来う」と唱え、家の周りを3回まわりながら撒く〔江渡 1969：1086〕。
青森県三戸郡 三戸町	小正月に農家の風習として、子ども達に「きらず」「とな」もしくは豆糠・こ糠などを混ぜ、腰かごや盆に入れた。「米ぬかもほがほが、豆腐かすもほがほが、銭も金も飛んでこい」と唱えながら家の回りを3周した〔山崎 1969：12〕。
青森県三戸郡 田子町	1月15日の夕飯前に蕎麦かす・豆かすを混ぜて、「蕎麦かすもほがほが、豆かすもほがほが」もしくは「豆かすもほがほが、豆腐かすもほがほが、浄法寺の殿は金持の殿で銭も金も飛んでこい」と唱えながら家の周囲に南から撒きながら3回まわる〔田子小中学校父母と教師の会 1953：108〕。
青森県津軽地方	ホガホガは魔よけ・虫よけとしておこなわれる。1月15日から16日に、ホガホガという豆の皮と糠を混ぜたものを家のまわりに撒く。この時「犬の皮ホガホガ、猫の皮ホガホガ」、「蛇も虫も通うな、悪い虫通うな」と唱えるという〔森山 1970：246〕。
岩手県遠野市	小正月にはやらまわし（やらくろう）をする。蕎麦かす・キラスなどを混ぜたものを家の主人が撒き散らしながら、玄関から城前（じょうまい）までの間を往復する。その時、「やーらきたとんでこ、銭も金もとんでこ、馬こも牛（べこ）もとんでこ」、「やーらくる、とのがな、銭も金も、とのがな、馬こ持ちのとのがな、牛こ持ちのとのがな、百に米アー石だ、十文酒一ひやげ」、「やーらくる、飛んで来る、銭も金も飛んで来る、あれを見ろ、光がさして、飛んで来る、百に米アー石だ、十文酒十ひやげ、豆の香もほがほが、馬この餅もとのがな、牛この餅もとのがな」、「やーらくる、飛んで来る、銭も金も飛んで来る、馬この餅も飛んで来る、牛この餅も飛んで来る、四つ世中の良い時は、百に米アー石だ、一文酒十ひやげ」、「やーらくる、とのがな、銭も金もとのがな、馬こも牛こもとのがな、豆の皮もとのがな、小豆の皮もとのがな、百に米アー石だ、十文酒ひやげ、雨よしのとのがな」などと唱える〔遠野郷土研究会 1984：184-185〕。
岩手県花巻市 東和町倉沢	1月15日にヤラゴロをする。きな粉を作る時の豆の皮とソバの皮を家の周囲に撒きながら、「ヤラゴロー、とんでくる、あきの方見てやれば銭も金もとんでくる。馬子もちのとのかなー、牛子もちのとのかな、泉酒湧くやら、古酒香がする」と節をつけて唄い、この時、戸障子を全部開く〔大島ほか 1995b：190〕。
岩手県一関市 大東町猿沢	1月15日の夜、入浴して身を清めた後に、豆を炒って臼で搗き、取れた豆の皮を家の門口に撒き散らした。その時「タテイシの坊主坊主、せいに銭を持って来て福の神持つて来て、貧乏の神持つて行け」と唱える〔大島ほか 1995b：196〕。
岩手県一関市 種市町角ノ浜	1月15日にソバ粕ときな粉の豆の皮を混ぜておき、晩に子どもが「じいのがあもふんがふが、おぼのがあもふんがふが、じえんこもかねこもとんでこい、ウシコもイチモもとんでこい、ヤーラ、ホーラ、とんでこい」と唱えながら、家のまわりを三周してそれを撒く〔大島ほか 1995d：447〕。
岩手県釜石市 栗林町上栗林	1月15日にヤラシリ（悪魔払いと福を呼ぶ行事）をする。夕食前に戸主が若水桶と笹の葉を餅、笹に若水をひたしながら家の周りを3回歩き、家族はその後が続く。戸主は「ヤラゴロゴロ、トンデキタ、ゼニモ、カネコモ、トンデコー、シヤクニ、コメア、イチコク、ジウウモンザケハ、ヒトヒサゲ」と唱えながら歩く。唱え終わると家族が「オメデタイナー」と合唱する。最後に「ヤツカアガシ」（餅・魚の鱈、豆腐を串に刺し焼いたもの）を玄関や屋根にさす。その時に戸主は「ガイキ、ハナタレ、ハラヤクビ、ウエノケダモノ、ピンボウガミ、オオキタニマツリダス」と唱え戸締りをする〔昆 1973：63〕。
岩手県神輿郡 宮野目村	1月15日に豆の皮に米糠を混ぜたもの、昆布・田作り・餅を細竹に挟んだもの（厄かかし）を持って、「豆の皮もほがほが、稲の皮もほがほが、銭も金もとんで来る、やれくるとんで来る、古い酒かんがすむ、泉酒わけばこそ、よい酒かんがすむ、どぶくすたのとのかの、とのかの」と唱えながら豆糠を撒き、戸に厄かかしをさし、家の周りを3回まわって豊作を祝った〔宮野目文化財保存会 1957：115〕。

岩手県岩手郡 雫石町	1月15日の昼過ぎに豆ぬかまきををする。年男は一升樹に豆糠と初殻を混ぜたものを沢山入れて持ち出し、「豆ぬかもほがほが、やりや来る、飛んで来る、銭と金は飛んで来る」と何度も唱えながら、家の周りを左から一周する。終わって家の大戸に入る時には「明きの方から、福の神は舞こんだ」と言ってから入る。もしくは、1月15日の晩に、「米ぬかもほがほが、豆ぬかもほがほが、あら来るとんで来る、銭も金も皆とんでこい」と唱えながら家の周りに豆ぬかを撒いた〔文化庁文化財保護部 1971：29〕。
岩手県宮古市 津軽石	1月15日の夜遅くにヤーラスリとヤッカカシをする。蕎麦殻に豆殻と初殻を混ぜたものを柵に入れていったん神棚に供え、家内総出で「ヤーラ来る来る飛び来るよう、アキの方から馬こも牛こも銭こも金こも飛んで来い」と大声で繰り返し叫びながら、家の周りを3周し、それらを撒いた。あるいは、蕎麦糠・豆糠・初殻をざるに入れ、豆腐と餅を串刺しにして火にくすべたヤッカカシを3本持って「ヤーラスリ」、「ヤーラスルスル飛んで来う、アキの方から銭こも金こも、ほんがほんがとし候」と叫び糠を撒きながら家の周りを三周し、ヤッカカシを家の四隅にさした。この行事をした家には、ナモミが訪れることができないとする地域もあった〔宮古市教育委員会 1994：532〕。
岩手県宮古市 八木沢	1月16日に「できものはれもの追い」をした。「でももの、はれもの、ほうい、ほうい」と言い、豆がらを二掴みして振りまわし、家の中を追い回し、外に追い出した〔大島ほか 1995b：188〕。※
岩手県二戸郡 金田一村	1月15日の晩に、豆の殻・蕎麦かす・粟ぬかを混ぜたものを柵か粉おろしに入れて、家の周りに撒きながら三周する。「豆ぬかもほがほが蕎麦ぬかもほがほが秋のほからじえねとかねと飛んでこう」と唱えながら歩く〔金田一尋常高等小学校ほか 1966：188〕。
岩手県二戸郡 安代町	1月15日にホンガホガをする。戸主または主婦がザルに入れた米糠・豆がら・種糠・ソバから・お金などを家のまわりに撒いて歩く。その時に「豆ぬかホンガホガ、米ぬかホンガホガ、ひえぬかホンガホガ、ソバぬかホンガホガ、せにかねとんでこい、やらぐらホンガホガ」といい、畑作の豊作を占う〔大島ほか 1995b：860〕。
岩手県和賀郡 東和町	明治20年頃、1月15日の夕食後には「やらくろ」を歌いながら、家の周りを一回りした。若者は豆の皮を入れた柵と定紋のついた前張提灯を2つ持って主人の前に立ち、主人は羽織袴を着用して一回でやらくろを歌いながら、豆の皮を撒いた。また、「矢かかし」と呼ばれる割竹に餅・田作・昆布・凍豆腐を挟んだものを門戸にさしながら一回りした。魔よけのためだといわれる〔花巻市教育委員会(編) 1981：285-286〕。小正月のやらくろは「やらくろ飛んで来る、せにもかねも飛んで来る、豆ぬかもほがほが、そはぬかもほがほが、まつこもちもとのかな(馬子持の殿かな)、うすこもちもとのかな(白子持の殿かな)、いつみ酒もわけはこそ、え、さげもかんがする(え、清酒の事なり)」と唄う〔花巻市教育委員会 1981：315〕。
岩手県下閉伊郡 川井村	小正月にやらくろをする。そばの糠(殻)をざるに入れ、左脇に抱えて門口から家の入口までの間を振りまきながら声高らかに「ヤラクロー、トンビクロー、ゼニコモ、カネコモトンデコ、ウマコモ、ウシコモトノカナ、豆ノカハモホガホガ、ソバノカハモホガホガ」を繰り返し唱えながら往復する〔川井村郷土誌編集委員会 1962：547〕。
秋田県仙北郡 横澤村	1月15日の夕食後に家の主人が炒り豆を挽き割った豆の皮に糠を混ぜたものを箕に入れ、屋外に出て恵方の方から屋敷を右廻りに歩いて撒く。撒きながら「豆の香もホンガホガ、飯の香もホンガホガ、ヤレ来る飛んでくる、あきの方の切窓から銭と金アとんではいれ」と唱える。これは福を招く呪いだといふ〔民間伝承の会 1940：41〕。
秋田県仙北郡 西木村	小正月の暮方に炒った豆の皮にニンシ(身欠鎌)の皮を混ぜ合わせたものを撒きながら、「豆の香もほんがほんが、鎌の香もほんがほんが、ヤーレク飛んで行け、福の神飛んでこい」と唱えながら、家の周囲をまわる風習が門屋・小山田にあった〔西木村郷土誌編集委員会 2000：383〕。
秋田県仙北郡 中仙町	1月15日の夜に、小糠か粟の殻と豆の殻を盆に入れ、身がきニンシで叩く、あるいは柵に入れて撒きながら「豆のが(殻)もほがほが、粟の殻もほがほが、東の窓から銭と金飛んで入れ飛んでは入れ」と唱えてまわる〔秋田県仙北郡中仙町郷土史編さん委員会 1979：54〕。
秋田県大館市 釈迦内	1月15日の夕方、カマドのオヤジ(当主)が豆の皮・米糠を混ぜたものをヤリマスに入れ、屋敷・小屋・蔵のまわりを「豆のかわほがほが、稲のかわほがほが」と唱えて歩いた〔大館市編さん委員会 1981：295〕。
秋田県北秋田郡 阿仁町	1月15日に、夕食の飯米をついた時に出る米糠と豆の皮を混ぜたものを、悪魔・長虫よけに住居やその他の建物のまわりに撒く。堆肥小屋の前には薬と豆がらを12株植えつけ、ぬかがらを撒く〔大島ほか 1995c：58〕。

※は豆糠撒きに類似する事例。

撒くところが多い。青森県は豆と豆腐のカスを混ぜていたのに対して、岩手県では豆の皮・豆ぬかを単品で撒くところが多い。一方、二戸郡安代町では、豆がら・米ぬか・稗ぬか・そば殻に金を混ぜて家の周りに撒いている。金を混ぜているのは、後述する穀物撒きの目的のためであろう。秋田県では、豆ぬか・豆の皮といった「豆」に、ニシンの皮や栗殻・小糠・米ぬかなどを混ぜ加えている。

次に、唱え事の文句とその目的についてみていく。事例の中の多くは、穀物を家の周りに撒く際に唱え事をしている。例えば、青森県上北郡六ヶ所村尾駮では、「マメヌカホガホガ、銭と金ど飛んで来い」と唱えながら、豆の皮と豆腐のおからを混ぜたものを撒いている〔大島ほか 一九九五 a 八八〇〕。この尾駮の事例のように、青森県では「〇〇ヌカ(も)ホガホガ」と、豆や蕎麦といった家の周りに撒く穀物がホガホガしているということ唱え、その後「(アキの方から) 銭も(と) 金も(ど) 飛んで来い」と年神が来訪する方向から銭と金といった福が家に来ることを祈願している。一方、津軽地方では魔除け・虫除けとしてホガホガを

おこない、「犬の皮ホガホガ、猫の皮ホガホガ」「蛇も虫も通うな、悪い虫通うな」と唱えるという〔森山 一九七〇 二四六〕。

岩手県では、唱え事の文句が多様であり、「ヤラゴロー」やそれに類似する言葉から始まるものと、「ホガホガ」をいうもの、それらを複合したものとに分かれている。遠野市では、唱え事の初めに「ヤーラクル」「ヤーラキタ」といい、銭や金、馬と牛、米や酒が飛んでくることを祈願している。他の地域でも同様に、馬と牛、馬と牛を持つ殿の存在を唱えるところが多い。花巻市東和町倉沢でははじめに「ヤラゴロー」といい、アキの方角から銭と金が飛んで来ることを期待し、終わりに「泉酒湧くやら、古酒香がする」と言っている〔大島ほか 一九九五 b 一九五〕。一関市大東町猿沢では、「タテイシの坊主坊主、ぜにと金を持つて来て福の神持つて来て、貧乏の神持つて行け」と唱えるとい、銭と金、福神の来訪と引換に貧乏神が去っていくこと祈願している〔大島ほか 一九九五 b 一九六〕。秋田県では、青森県と同じく「〇〇のカ(殻・香・皮)がホガホガ(ホンガホガ)」という唱え事に加え

て、アキの方角から銭と金、福神の来訪を祈願する文句を付け加えている。柳田や早川によれば、「ホガホガ」(ホンガホガ)という言葉は鼻の筋肉活動の擬音であり、豆の香・米の香といった穀物の香気を発散させるために粉末を撒くのだと考察している。その指摘を踏まえると、資料では、「○○ヌカ」、「○○の皮(か)」と変換されているが、元の意味としては「○○の香(か)」が正しいということが伺える。本来の目的であった香気によって福や金を呼び込む意識が希薄になったことから、段々と(へにおい)の要素が文句から失われていったのだと考えられる。また、これらの習俗は家に福を招くと同時に、貧乏神や魔・虫といった厄を家から追い出すことを祈願しておこなわれていた。招福と除災は表裏一体の関係であり、この穀物撒きの習俗は穀物のカスから出る強力な(へにおい)を活用して、除災招福の両方を叶えようとする行事だったと考察できる。

第三節 香煎を撒く・供える

続いて、「香煎」を利用した習俗に注目してみたい。

香煎とは、米や麦といった穀物を炒り粉状にしたもので、麦こがしとも呼ばれている。湯に溶かして香煎湯として飲まれていた。名前の通り、香煎から放たれる香ばしい(へにおい)が人びとに好まれていた。

物日に香煎を撒き、除災を祈願する習俗がある。例えば、長野県佐久市跡部区では、一月二十日は「虫除け」の日で、物作りの刀を腰に差し、「蛇もムカデもドケドケ、おらは鍛冶の姪嫁だ、槍も刀も差して来た。胴腹切られてびっくりな」と唱えながら家の周りに香煎を撒く〔跡部区誌編集委員会 一九八九 二〇二〕。長野県佐久郡上村でも、正月二十日は「御物作り」の日であり、子供が白膠木の木で作った太刀をさして、香煎を家の周りに撒き、蛇や虫除けをした。残った香煎は家の中で舐めて、「野物」(野盗のことか)の被害から逃れることを祈願したという〔鷹野 一九七二九〕。埼玉県児玉郡児玉町(現、本庄市)では、五月節供に蛇が入らないようにと香煎を家の周りに撒く〔倉林 一九七二 一三二〕。

機織りの神や咳・喘息に関わる神仏に香煎を供える習俗もある。秋田県北秋田郡比内町(現、大館市)で

は、十二月ムイカは機神様の年取りの日で、機を織る家では焼き餅と香煎を供えた。この香煎はモチ米かウル米の玄米を炒り、石臼で荒引きをしたものに和三盆（砂糖）を加えたもので、砂糖がない場合は串柿を細かく刻んだものを使った〔比内町史編さん委員会 一九八七八五九～八六〇〕。山形県東置賜郡川西町では、喘息に御利益があるといわれる阿弥陀様に参拝する際には香煎を供え、仏像にふりかけて拝んだ。喘息を患っている人は他の人が供えた香煎をもらい、舐めると喘息に効くといわれているという〔川西町史編さん委員会 一九八六 七四五〕。

また、香煎は風の神とも関連していた。新潟県東蒲原郡ではかつて香煎を利用した風祭りがおこなわれていた。村の出入り口に、麦わらや野草で小さな宮を作り、麦香煎を供えて拝み、「風の寒様、そそ吹いてもれ」と唱えごとをし、宮と供え物を吹き飛ばした。風害をのがれるためのまじないであるという〔矢沢 一九七〇 五一〕。

このような香煎をめぐる習俗については野本寛一が『奄美大和村の年中行事』の「ハブと年中行事」で中部

地方の事例を中心に分析をしている。野本は、静岡県・愛知県・新潟県・山梨県の事例を列挙し、蛇除けに新麦の香煎を使うことや香煎を神仏に備えることから、香煎は麦の収穫儀礼の儀礼食であったと推測する。五月節供の時期に香煎が用いられるのは、麦の収穫期が旧暦の五月五日と一致しているためである。梅雨の時期に香煎を食べることは、湿気や病気を吸収する香煎の呪力を期待したもので、これが結果として香煎が蛇類を退ける力を持つという信仰に繋がったという。香煎を家の周りに撒くことも、湿気や蛇を遮断し、その侵入を防御するまじないとなっていると野本は考察している〔野本 一九八五 四一～四五〕。

野本も述べているように、農作物を育てる人びとにとって香煎は日常生活で食べる・飲むものであったと同時に、儀礼に使用するものでもあった。香煎を利用する目的は、乾燥しているという性質だけではなく、やはり香煎の（へにおい）も大事な要素であるように思うが、文献資料では（へにおい）の描写がされていない。前節で述べた小正月の穀物撒きと同様に、香煎を撒き・供える習俗にも穀物の（へにおい）が欠かせない要

素であった可能性が十分に考えられるが、根拠となる資料が少ないため、今後も事例の収集をしていきたい。

第四節 香ばしい豆の（におい）

ここまで、小正月の穀物撒き、第二節では香煎を撒く・供える習俗をみてきた。これまで取り上げてきた習俗は、現代では目にするのが少ない「古俗」と称されるようなものであったが、節分の豆撒きは現代でも全国的におこなわれている。しかし、根強く残存している習俗でありながらも豆撒きの様相は数十年前と比べて大きく変化している。本節では、節分の日に撒く豆の（におい）に改めて注目し、その（におい）に対する人びとの感覚について考察してみたい。

豆の（におい）に注目した理由は、豆の「炒り具合」の変化である。前章でみてきたヤイカガシの習俗を調べるために全国各地の節分の事例を読んでいて気がついたのだが、以前の豆撒きは使用する豆を過度に炒っていたようである。例えば、山形県米沢市水窪では節分に豆を黒くなるまで炒ってから撒いていた（大島ほか 一九九五 e 四〇七）。米沢市塩井でも節分の豆は

黒くなるまで炒った。炒った豆を榊に入れ、「福は内、鬼は外」「福は内、鬼は外、焼いた魚が生きたら来い」「福は内、鬼は外、鬼の目玉びつつぶせ」と唱えながら、上段から台所へと撒いた（大島ほか 一九九五 e 七五二）。西置賜郡飯豊町大平でも、「節分の豆はよく炒らないとまた豆がおえるし（芽を出すこと）、ニシンの頭もよく焼かないと海に入ってしまったニシンになり鬼のえさになる」といって、豆は充分に炒り、ニシンの頭もよく焼くようにしているという（大島ほか 一九九五 e 四八三）。

また、群馬県群馬郡倉沢村（現、高崎市）では、節分には豆の木で箸を作って、焙烙などで大豆をかき混ぜながら炒った。一度炒ったものは、生まではいかぬと必ず二度炒る。炒った豆は、神棚に備えてから、榊の中に入れて主人が撒いた。撒き終わると、撒いたものを拾い、年の数ほど食べると風邪をひかないといっておべたたり、福茶などといって飲んだりするという（群馬県教育委員会 一九七六 一六七）。

このように、以前の節分は豆撒きのための豆を、焙烙など使って真っ黒になるまで炒っていたようである。

「炒る」ということは加熱をすることで、つまり豆の香気をたたせるといふことである。この豆を加熱し続ける行為によって、豆の〈におい〉は家の中から外に発散される。以前の節分は、家々の周囲に豆の〈におい〉が溢れかえっていたことだろう。豆の〈におい〉について、民俗報告書に記載されていることは少ないが、文学作品では触れられていることが多い。

雑誌『少年』の中に、全国の少年の懸賞作文が寄せられたコーナーがある。そこに掲載されていた豆撒きをテーマにした作文をみてみたい。明治四十五年（一九一三）、下谷区竜泉寺（現、東京都台東区）の少年が書いた作文には、「母は晝頃から豆炒りに取掛つて居る、豆の弾ける音が響いて芳しい香をさせる、見ると眞黒に焦げたもの皮の剥げたものでもう盆にはいらぬ程炒り上つて居る」とある（光吉 一九一三 八七）。この作文では、母親が長時間かけて豆を真っ黒に焦げるまで炒り、豆の香ばしい〈におい〉を少年が感じ取っていることが描写されている。豆の〈におい〉の描写は、作文や和歌といった作品に多く用いられる。より古い時代の作品を遡って見てみると、江戸期の俳

人である横井也有（一七〇二―一七八三）の俳文が収録された『鶉衣』の中に節分の豆撒きについて記述された「節分庵記」というものがある。その一部抜粋し、次に引用する。

もろこしには鍾馗といふ者ありて能く鬼を逐ふとぞ其容を見るに眼を怒らし臂を攘けて長剣をふり廻せば實鬼は恐れつべしされどもさはがしき其中へは用心ふかき福の神は怪我を氣つかひあぶながりてあたりへはよりつき給ふまじかしこき我國のならはし年々（）の節分にはひよはき親仁も年男と名のりて二句の文を唱へ豆をつかんで蒔ちらせば鬼は外へと逃れり福の神は呼に随ひいり豆の香にめで、入かはり給ふこそめでたけれされば爰に節分菴あり（横井 一八九八 一二九）

つまり、普段はひ弱である親父でも節分の日には年男と名乗って決まりの二句（鬼は外、福は内のことか）を唱えながら豆を撒き、その豆で鬼は外へと逃げ、福の神はその炒り豆の香りに感動して家の内に入つてく

る、というようなことが書かれている。この俳文からは、江戸期にはすでに豆の〈におい〉によって鬼を追い出し、福神を招くというような観念があったことを示している。

これらの資料からは、以前の豆撒きは炒り豆を黒くなるほど炒っていたこと、それに伴い人びとが節分の日に炒り豆の〈におい〉を意識していたこと、「鬼は外、福は内」の唱え事にもあるよう豆の〈におい〉で鬼を祓う・福神を呼ぶという観念が江戸期からあったことがわかった。人びとが豆や香煎を含めた穀物の〈におい〉に様々な神仏・銭や金を招来させる力を見出し、またその力は貧乏神や厄神、疫神なども追い出すことができたというように、人びとの幸福観念、除災観念の一端を〈嗅覚の民俗〉を通して明らかにすることができたのではないかと思う。

まとめ―失われた〈におい〉 感覚の探求―

本論文では、「嗅がせ」の習俗から除災招福の〈におい〉についてみてきた。人びとは様々な方法で恐ろし

い疫病神や疱瘡神を撃退しようとし、その方法の一つとして〈におい〉を利用するものがあつた。節分のヤイカガシや東北地方のマドフサギでは、〈におい〉の強い魚や植物を戸窓に飾り、疫神・鬼・魔物といった悪いものが家に侵入してこないことを祈願した。強烈な〈におい〉で悪いものを退散させる、もしくは〈におい〉で注意を引き、別のモノで攻撃をおこなうというような、〈におい〉を利用する人びとの意識が見えてきた。また、小正月の穀物撒きや香煎撒き、豆撒きの事例では、穀物を家の周囲に撒布することで福神・幸福がやって来ることを祈願していた。魔を家から退散させるヤイカガシと反対に、穀物の〈におい〉によって福を家に招来させようとしたのである。本章で使用した資料では〈におい〉の描写や〈におい〉を発するモノを利用する理由についての話はほとんど記載されていないが、しかしながら、これらの事例からは、不可視な存在を不可視な〈におい〉でコントロールするというような人びとの感覚を明らかにすることができた。

このような〈におい〉を利用して悪いものを祓う、

福を招来させるといふような感覚は、時代とともに消え去り、習俗自体が無くなってしまったものもあれば、形式だけ残されているものもある^四。案山子の第一義が「嗅がせ」（嗅覚）であったのが、本来の意味は忘れられ、案山子の形状（視覚）だけが残存していった、という早川孝太郎の指摘は、これまでみてきた年中行事の事例にも当てはめることができるのである。

節分の豆撒きについては、現代でも広い地域でおこなわれているが、市販で炒り豆が手軽に買えるようになったことや調理環境の変化にもなつて、豆を炒つて（におい）を発生させるという過程が省略・簡略化されていった。また、マンシヨンやアパートといった外に豆を撒くことが難しい住居では、家の中でのみ豆撒きをおこなう所もあるが、豆の片付けが面倒であることを理由に、包装されたままの状態や落花生のような代理品を撒くといふような話も聞く。現代の人びとは、「豆を撒く」といふ動作と「鬼は外、福は内」といふ文句だけを重要視し、炒り豆の（におい）に意味を見出さない方向性になつていのである^五。

（におい）は目に見えず、またモノとして残らない。

そのため、（におい）そのものを民俗学の対象として扱ふことは難しく、既に過ぎ去つてしまつた時代の感覚を描き出すことも文献資料に頼る他はない。しかしながら、全国的な民俗報告書を用いて「嗅がせ」の習俗を横断することで、失われた（におい）感覚の一片を明らかにすることができたように、（におい）といふ形に残らない感覚に対する意識を強めることで、これまでの民俗学が等閑視してきた（嗅覚の民俗）を描き出すことができるのではないだろうか。

付記

本稿は、二〇二四年度に成城大学大学院に提出した修士論文の第二章にあたる部分を加筆修正したものである。

注

（一） 除災と招福は表裏一体の面を持つことから、疫病や魔を祓う（におい）と、福を呼ぶ（におい）をあわせて「除災招福の（におい）」とした。

（二） 鈴木棠三によれば、「追儺香」は臭気で邪気を祓うのが目的で、

焼嗅がしと同種の行事だったものが優雅になったもの、と説明しているが、筆者は同意しかねる。「追儺香」のような組香は、季節や和歌を題材に名前がつけられており、その目的は香木の香りを聞く（嗅ぐ）ことであり、「追儺」を目的におこなわれているわけではない。良い香りを楽しむための組香が、「嗅がせ」と同種の行事であったとは考えにくい。

(三) 三重県和具村でいうアラカサは豆撒きのことを指す〔刀禪一九七二 一七〕。

(四) 広島市西区福島町の男性（平成一一年生）によると、保育園時代にヤイカガシをしたことがあるそうだ。節分の数日前から保育園の戸窓にイワシの頭とひいらぎの葉が飾られており、「イワシのにおいとひいらぎの葉の棘で鬼が入ってこない」というような説明が先生からされていたが、節分の当日には何故かヤイカガシが外されていて鬼（役の先生）が入ってきていた、と語る。また、ヤイカガシの経験は保育園だけで、家などではしていなかったという。

(五) 令和六年（二〇二四）二月三日に、亀戸天神社の節分追儺祭を見学した。午後五時半から開始ということだったので、午後四時半から良い写真が撮れそう場所で一時間ほど待機をした。筆者が到着した時には柵の内側に数人しかいなかったが、一時間後には柵から溢れるほどの大勢の観客が集まっていた。午後五

時半に祭事が始まり、両側に火が焚かれた橋の向こうから赤色の鬼と緑色の鬼がやって来て、神官と問答した後に帰っていった。鬼が完全に去った後に通路の柵が開かれ、豆撒きの時間が始まった。神官側から投げられた炒り豆（福豆）と赤字で印刷された包装に入っている（を掴むことに観客たちは熱中し、豆が投げられなくなると解散していった。豆撒き中に豆のにおいを感じる瞬間はなく、偶然手にすることができた「福豆」を明るい場所で見えたが、市販で売られている炒り豆と変わりがなく、特別「炒った」というような感じはなかった。

参考文献

- 青森県教育委員会（編）一九七三 『むつ小川原地区民俗資料緊急調査報告書』 青森県教育委員会
- 秋田県仙北郡中仙町郷土史編さん委員会 一九七九 『中仙町郷土史資料』第八集 秋田県仙北郡中仙町郷土史編さん委員会
- 跡部区誌編集委員会（編）一九八九 『跡部区誌』後編 長野県佐久市跡部区
- 有賀喜左衛門 一九四〇 『南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度』『アチックミュージアム彙報』四三
- 石橋幸作 一九六二 『犬コと信仰』『みちのくの駄菓子』 未来社
- 江渡益太郎編 一九六九 『五戸町誌』下 五戸町誌刊行委員会
- 大島暁雄・松崎憲三・宮本袈裟雄・外崎純一（編）一九九五a 『日

- 本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗 (青森県編) 三一書房
- 大島曉雄・松崎憲三・宮本袈婆雄・門屋光昭 (編) 一九九五b 『日本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗』(岩手県編) 三一書房
- 大島曉雄・松崎憲三・宮本袈婆雄・木崎和廣 (編) 一九九五c 『日本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗』(秋田県編) 三一書房
- 大島曉雄・松崎憲三・宮本袈婆雄・木崎和廣編 一九九五d 『日本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗』(宮城県編) 三一書房
- 大島曉雄・松崎憲三・宮本袈婆雄・戸川安章・菊池和博編 一九九五e 『日本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗』(山形県編) 三一書房
- 大島曉雄・松崎憲三・宮本袈婆雄・戸川安章・岩崎敏夫 (編) 一九九五f 『日本民俗調査報告書集成 北海道・東北の民俗』(福島県編) 三一書房
- 大島建彦 一九八五 『疫神とその周辺』(民俗民芸双書九十八) 岩崎美術社
- 大館市史編さん委員会 (編) 一九八一 『大館市史』第四卷 大館市岡村千秋 (編) 一九一四 『郷土研究』第一卷第九号 郷土研究社
- 奥野義雄 一九九七 『まじない習俗の文化史』 岩田書院
- 川井村郷土誌編纂委員会 (編) 一九六二 『川井村郷土誌』下巻 川西町史編さん委員会 (編) 一九八六 『川西町史 資料編』下巻 井村 川西町
- 金田一尋常高等小学校・長川尋常小学校・釜沢尋常小学校編 一九六六 『金田一村誌』 金田一村教育委員会
- 倉林正次 一九七二 『日本の民俗 埼玉』第一法規
- 群馬県教育委員会編 一九七六 『倉湖村の民俗』(群馬県民俗調査報告書・第十八集) 群馬県教育委員会事務局
- 小池淳一 二〇一二 『鼻のフォークロア―匂いをめぐるの説話と伝承―』『法政人類学』八八
- 小池淳一 二〇一四 『見る・聞く・嗅ぐ』民俗学事典編集委員会 (編) 『民俗学事典』丸善出版
- 昆男郎 一九七三 『ふるさとの観音さま 千手布引観音考』上栗林部落会
- 佐藤良博 二〇〇〇 『ヤイカガシ』福田アジオほか編 『日本民俗大辞典』下 吉川弘文館
- 嶋田忠一 二〇〇〇 『まじふさぎ』福田アジオほか編 『日本民俗大辞典』下 吉川弘文館
- 上法香苗 一九七四 『天王町誌』 天王町
- 鈴木菜三 一九七七 『日本年中行事辞典』 角川書店
- 鷹野一弥 一九七一 『東信南端のわらべ歌など(上)―長野県佐久郡川上村―(現地採集報告)』『民間伝承』三五(一)
- 田子小中学校父母と教師の会 (編) 一九五三 『田子町郷土誌資料集』

田子小中学校父母と教師の会

東京都教育委員会 一九九〇 『東京の民俗 六（清瀬市・東村山市・

東大和市・武蔵村山市・立川市・国立市・昭島市・福生

市・羽村町・瑞穂町）』東京都教育庁社会教育部文化課

刀禪勇太郎 一九七二 『節分—その起源とその変遷—』『若越郷土研究』

一七（一）

遠野郷土研究会（編）一九八四 『遠野町誌』 国書刊行会

十和田市史編纂委員会（編）一九七六 『十和田市史』 下 十和田市

名川町誌編纂委員会編纂 一九九五 『名川町誌』 二（本編二） 名川

町誌編纂委員会

西木村郷土誌編纂委員会（編）二〇〇〇 『西木村郷土誌』 西木村

野本寛一 一九八五 『ハブと年中行事』 古典と民俗学の会（編）

『奄美大和村の年中行事』（古典と民俗学叢書 九） 古

典と民俗学の会

花巻市教育委員会編 一九八一 『花巻市史』 三 国書刊行会

早川孝太郎 一九八二 『民間伝承の研究』『早川孝太郎』 八 未来社

比内町史編さん委員会（編）一九八七 『比内町史』 比内町

文化庁文化財保護部 一九七二 『無形の民俗資料—記録第一—四集』

（正月の行事四）（岩手県・秋田県・埼玉県・新潟県）

文化庁文化財保護部

堀一郎 一九五三 『我が国民間信仰史の研究』 創元社

光吉荒次郎（編）一九二二 『少年』 一〇一 時事新報社

宮古市教育委員会（編）一九九四 『宮古市史 民俗編』 上 宮古市

宮野目文化財保存会 一九五七 『宮野目郷土史談』 中 宮野目文化

財保存会

民間伝承の会（編）一九四〇 『民間伝承』 五（四） 秋田書店

森山泰太郎 一九七〇 『年中行事・農耕儀礼』 和歌森太郎（編） 『津

軽の民俗』 吉川弘文館

門屋光昭 二〇〇〇 『ほがほが』 福田アジオほか（編） 『日本民俗

大辞典』 下 吉川弘文館

矢沢大二（編）一九七〇 『日本の文化地理』 七 講談社

柳田國男（編）一九三九 『歳時習俗語彙』 民間伝承の会

柳田國男 一九七七 『案山子祭』 『年中行事覚書』 講談社

柳田國男 一九九七 『雪国の春』 『柳田國男全集』 三 筑摩書房

柳田國男 一九九八 a 『火の昔』 『柳田國男全集』 一四 筑摩書房

柳田國男 一九九八 b 『木綿以前の事』 『柳田國男全集』 九 筑摩

書房

柳田國男 一九九九 『年中行事』 『柳田國男全集』 一八 筑摩書房

柳田國男・堀一郎 一九四八 『十三塚考』 三省堂

山崎俊哉編 一九六九 『三戸町郷土誌稿』 三戸町教育委員会

横井也有 一九九八 『節分庵記』 岡野知十（校） 『俳諧文庫』 第六

編 博文館